

(仮称) 加茂市子育て・健康づくり拠点複合施設
整備基本計画



令和7年3月31日版 加茂市

目 次

1 はじめに.....	1
1-1 基本計画策定の目的.....	1
1-2 基本計画キャッチコピー兼ロゴデザイン.....	2
1-3 計画の位置づけ.....	3
1-4 整備予定地の現況.....	4
2 既存施設の現状と課題、複合化の方向性.....	5
2-1 施設の位置.....	5
2-2 施設の現状・課題、複合化の方向性.....	6
3 複合施設整備の方針.....	10
3-1 基本理念.....	10
3-2 基本方針.....	11
3-3 各方針の重点整備事項.....	12
4 複合施設に導入する機能	22
4-1 導入機能の概要.....	22
4-2 各機能の想定必要面積.....	23
4-3 各機能の整備における考え方.....	24
5 市民ニーズの整理.....	28
5-1 アンケート調査の概要.....	28
5-2 アンケート結果の整理.....	30
6 施設整備の考え方.....	33
6-1 施設の概要.....	33
6-2 計画敷地の概要.....	34
6-3 整備の方向性・留意事項.....	35
6-4 既存施設解体後の跡地活用.....	36
6-5 管理運営体制	37
7 事業計画.....	38
7-1 事業費の想定	38
7-2 事業スキーム	39
7-3 事業スケジュール	42

1 はじめに

1-1 基本計画策定の目的

加茂市（以下、「本市」という。）では、令和3年10月に策定した『加茂市総合計画』において、まちの将来像を「笑顔あふれるまち 加茂」と定め、それを実現するための重点事項の一つに「市民が生涯にわたって健康であること」を掲げています。さらに、同計画において、子育て・教育分野では「未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまち」、健康・福祉分野では「ともに支え合い、だれもが安心して健やかに暮らせるまち」を基本目標とし、これをもとに本市は子育て支援・健康づくり施策を推進しています。

一方で、市民の子育て・健康づくりに関わる母子健康センター、機能訓練センター、老人福祉センターゆきつばき荘の各施設は建設から40年以上を経過し、老朽化による安全性への懸念や耐震性の課題を抱えています。また、乳幼児あそびの広場を含めた各施設とも、子育て・健康づくりを取り巻く環境が変化する中で、多様化する利用者ニーズや事業ニーズに対応していく設備やスペース等が十分に確保されていないなど利便性への課題も生じています。さらに、平成6年の地域保健法の改正により全世代の市民の健康づくりを支援することを目的として位置づけられた「保健センター」は、現在に至るまで全国の多くの市町村で整備が進められているものの、本市においては未整備のままとなっています。「笑顔あふれるまち 加茂」の実現のためには、これらの課題の早期解決が必要です。

しかしながら、少子高齢化の進行に伴い、人口や市税収入が減少し、社会保障関係経費の増加が見込まれるなかで、既存のものをそのまま建て替えるような公共施設の更新は不可能となっています。今後は、公共施設の持続可能な管理運営を図るため、施設の総量を減らしつつもサービスの質を向上させ、継続していくことが必要となってきます。こうした現状にあって、更新時期を迎える公共施設への対策として、施設の複合・集約化、関連施設との連携強化、官民連携による民間のノウハウの活用により、サービス水準を維持しながらも利便性を向上させ、施設運営の効率化と行財政運営の健全化が求められています。

こうした多くの課題に対応するため、全世代の市民のこころとからだの健康づくりを支援する保健センター機能、子どもと子育て家庭への支援に関する機能の複合化により、健康についての相談・教室、健診、子どもと子育て家庭に関する様々な相談ができ、全世代の市民の健康を支えることができる場として、子育て・健康づくり拠点複合施設（以下、「新施設」という。）の整備を行います。

本基本計画は、この新施設の整備を行うための様々な手法の検討を踏まえ、施設の基本理念や基本方針、求められる役割及び機能並びに施設整備の考え方を明確にすることを目的として策定します。

1-2 基本計画キャッチコピー兼ロゴデザイン



● STAND BY U(You)に込めた意味について

後述する基本理念（子育て・健康づくりビジョン）と5つの基本方針を踏まえ、全世代の市民の『こころとからだ』の健康づくりを行政が総合的に支援する中で、行政と市民がつながり、さらに市民同士がつながり支え合うことで生まれる『支えるつながり』を実感できる共生社会を、子育て・健康づくり拠点複合施設の整備を通して実現することを目指したいと考え、わたしたちは互いにいつも『あなたのそばにいます』という意味を表す英文によって表現しました。

● ロゴマークのデザインに込めた意味について

アルファベットの T の中の I(わたし)、背景のハート、アルファベットの U を組み合わせることで『I Love You』を示しています。

これは、本計画の基本理念が他者への愛情によるものであること、行政として真心を込めて市民の健康づくりを支えたいという思いを表現したものです。

基本理念（子育て・健康づくりビジョン）

全世代の市民のこころとからだの健康づくりを総合的に支援する

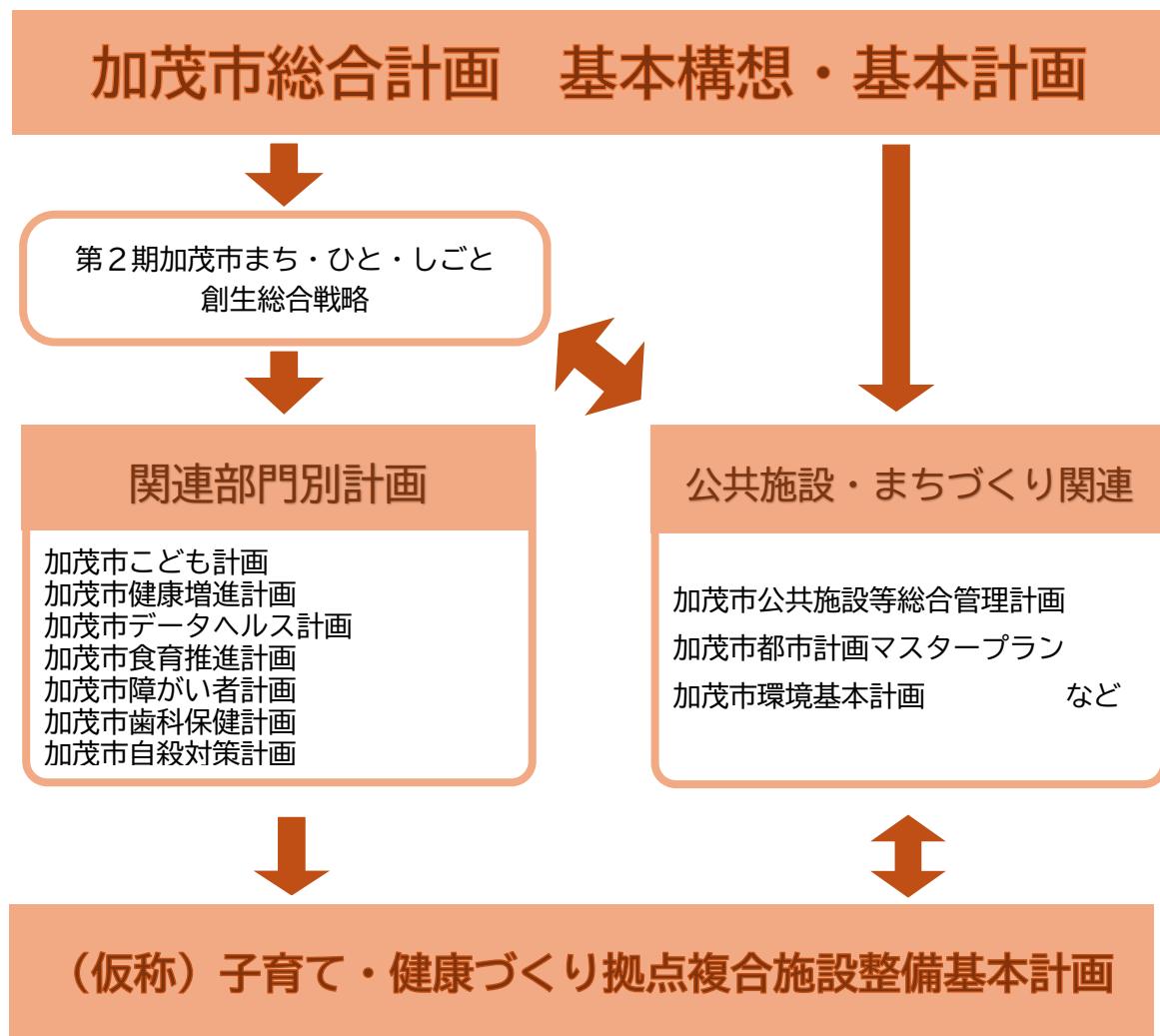


基本方針1	『生涯を通じた健康づくり拠点』
基本方針2	『妊娠期から子育て家庭・子どもへの相談支援拠点』
基本方針3	『地域における健康危機管理対策の推進』
基本方針4	『あそびとまなび、多世代がつながる子育て支援拠点』
基本方針5	『つながり、支えあい 障がいのある人が安心して集える拠点』

(基本理念及び基本方針については P. 10 以降で詳しく説明しています)

1-3 計画の位置づけ

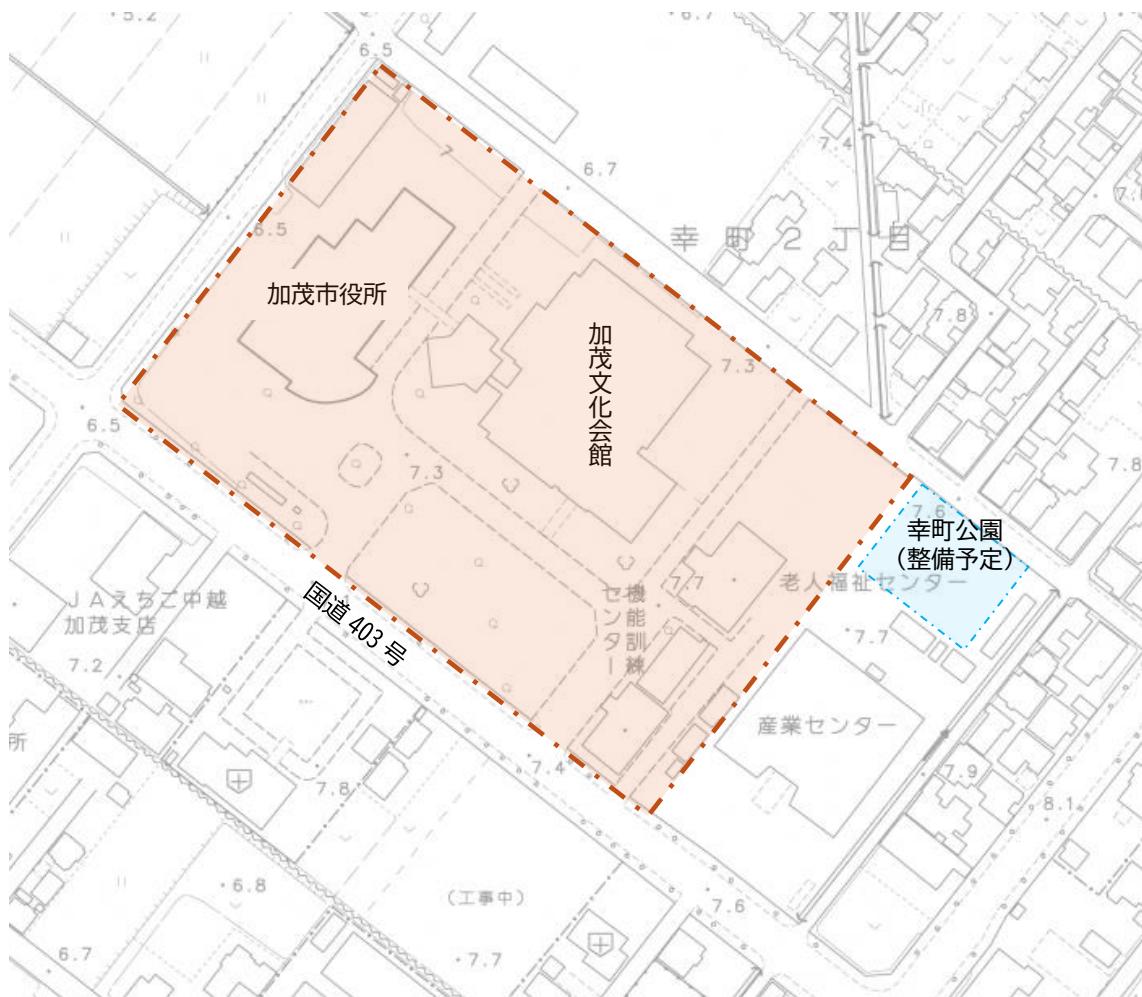
本事業における上位・関連計画等との関係性は以下のとおりです。
新施設は、以下の計画との整合を図り整備します。



1-4 整備予定地の現況

本基本計画では、加茂市役所庁舎や加茂文化会館が立地する加茂市幸町2丁目3番5号の市有地内を新施設の整備予定地として検討しています。

敷地内により具体的な建設場所については、今後の基本設計業務において、市民の利便性、安全な動線の確保、また施設が備える機能等を踏まえて最適な場所を検討していきます。



2 既存施設の現状と課題、複合化の方向性

2-1 施設の位置

本事業において複合化の対象となる既存施設の位置図は以下に示すとおりです。

母子健康センター、機能訓練センター及び老人福祉センターゆきつばき荘は、本事業の整備予定地となる市役所庁舎周辺の市有地内に立地しています。また、乳幼児あそびの広場は、加茂川右岸地区の神明町2丁目地内に立地しています。



2-2 施設の現状・課題、複合化の方向性

(1) 母子健康センター

概 要	<p>母子健康センターでは、市の母子保健事業の拠点として、乳幼児健診、療育教室、栄養指導等の事業を実施しています。</p> <p>また、2階では、あそびの広場（子育て支援センター）を開設しています。</p>
	<p><機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診 ・各種相談・教室 ・栄養指導 ・子育て支援センター  2020/10/28
所在地	加茂市幸町2丁目3番5号
竣工年度	昭和52年
延床面積	376.23 m ²
構造・階数	鉄骨造・2階建
駐車場利用可能台数	5台
土地・建物の所有形態	土地・建物ともに市が所有
施設が抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建設から45年以上経過し、老朽化による建物の劣化が著しく、母子保健事業の実施において安全面に懸念がある ・地域保健法で規定する保健センターとして全世代を対象とした健康づくり拠点としての機能拡充が求められるが、成人保健事業の実施に必要なスペースが不足している ・出入口の自動ドアやエレベーターが未設置 ・ニーズに対応する設備やスペースが不足しており、他市町村の施設と比較して子育て拠点としての魅力が低下し、利用者数も低迷している
複合化への方向性	地域保健法で規定する保健センターとして、幼少期だけでなく、成人期、高齢期まで、あらゆる世代の健診の実施、健康づくりの推進を行う拠点施設として建て替え、必要な行政事務機能を新施設に移行する。

(2) 乳幼児あそびの広場

	<p>乳幼児あそびの広場では、子育て支援センターとして親子で自由に遊べる場の提供や、育児相談、子育てに関する情報提供を実施しています。また、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。</p>
概要	<p><機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談 ・親子での遊び場 ・ファミリー・サポート・センター ・子育てに関する情報提供・発信  2020/10/28
所在地	加茂市神明町2丁目6番27号
竣工年度	平成12年
延床面積	255.16 m ²
構造・階数	木造・2階建
駐車場利用可能台数	8台
土地・建物の所有形態	土地・建物ともに市が所有
施設が抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親を対象とした講座等を実施する際、子どもが遊ぶスペースを確保できなくなるため、休館にせざるを得なくなる ・一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業の実施に必要なスペースが不足しており、多様化する子育て支援ニーズへの対応に苦慮している
複合化への方向性	本施設と母子健康センターの2か所の「あそびの広場」を1か所に集約し、十分なスペースを確保することでサービス水準・利便性・魅力の向上を図る。また、機能連携により相談、支援体制の強化を図る。



(3) 老人福祉センターゆきつばき荘

概要	ゆきつばき荘では、老人福祉施設として高齢者の交流の場や機会の提供を実施しています。また、健診会場や地域住民のサークル活動の場、災害時の避難所としても活用されています。
	<p><機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会、サークル活動、 軽運動の場の提供 ・地域交流の場の提供 
所在地	加茂市幸町2丁目3番5号
竣工年度	昭和55年
延床面積	828.00 m ²
構造・階数	RC造・2階建
駐車場利用能台数	40台
土地・建物の所有形態	土地・建物ともに市が所有
施設が抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所に指定されているものの、建設から40年以上経過して老朽化による建物の劣化が進み、耐震性への課題もある ・健（検）診会場や市民の交流施設としてのニーズに合った設備が不足している
複合化への方向性	地域の交流機能を複合施設に移行し、多世代交流の拠点としてより活用しやすい施設を目指す。また、避難所機能を拡充し、配慮が必要な避難者への対応を行うことができる避難所とする。



(4) 機能訓練センター

概要	<p>機能訓練センターでは、障がい者等の活動の場を提供する地域活動支援センター事業を実施しています。</p>
	<p><機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター ・障がい者等の集いの場 
所在地	加茂市幸町2丁目3番5号
竣工年度	昭和55年
延床面積	684.60 m ²
構造・階数	鉄骨造・2階建
駐車場利用可能台数	8台
土地・建物の所有形態	土地・建物ともに市が所有
施設が抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市が運営する地域活動支援センター（R7.4から民間事業者に委託）が施設の大半を使用しており、地域交流拠点として利用できる機能が限られている ・障がい者等の集いの場であるものの、エレベーターが整備されていないなどバリアフリー化されていない ・建設から40年以上経過し、老朽化が進行している
複合化への方向性	<p>複合化による機能連携、交流機能の充実により、障がいのある人等が誰でも気軽に利用できる施設を目指す。</p> <p>地域活動支援センターは、他の公共施設への移行を検討する。</p>

3 複合施設整備の方針

3-1 基本理念

総合計画で定めるまちの将来像「笑顔あふれるまち 加茂」を実現するため、また子育て・健康づくりの分野に関する基本目標を達成するためには、全世代の市民を対象として、妊娠・出産期、幼少期から成人、高齢期までライフステージに応じた様々な悩みに対して、切れ目ないきめ細やかなワンストップでの総合的な支援を行い、まち全体で子育て・健康づくりを支える体制を構築する必要があります。

このため、本施設整備の基本理念を次のとおり定めます。

基本理念（子育て・健康づくりビジョン）

全世代の市民のこころとからだの健康づくりを総合的に支援する

3-2 基本方針

基本理念を実現するため、5つの基本方針を次のとおり掲げます。また、各基本方針に重点整備事項を定めます。

基本方針1	『生涯を通じた健康づくり拠点』
	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから高齢者までの多世代交流を通じた心と身体の健康づくり支援 ○一次予防（生活習慣改善）、二次予防（健康診査）の連携強化及び推進 ○特定健診やがん検診の受診しやすい環境の整備 ○市民の健康づくりへの関心を高め、主体的な健康づくりに向けた情報提供 ○地域医療機関との連携強化の推進 <p>【総合計画】2「健康・福祉」1-1、2</p>
基本方針2	『妊娠期から子育て家庭・子どもへの相談支援拠点』
	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての子どもと子育て家庭に対する包括的な支援 ○母子保健と児童福祉の連携・協働による一体的な支援 ○多様なニーズに対応する総合相談支援機能 ○支援サービスや地域資源に関する総合的な情報発信 ○地域の拠点としての機能 <p>【総合計画】1「子育て・教育」1-1、2-2</p>
基本方針3	『地域における健康危機管理対策の推進』
	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな感染症への備えと臨機応変に対応できる環境・機能の整備 ○ワクチン接種を想定した施設環境の確保 ○災害時の避難所・受援の拠点としての体制整備 <p>【総合計画】3「生活・環境、生活基盤」1-2</p>
基本方針4	『あそびとまなび、多世代がつながる子育て支援拠点』
	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと子育て家庭のための日常的な交流の場 ○あそびと学びを通じた子どもと子育て家庭への支援 ○地域の子育て力を育成し、地域の力やアイデアを活用するための場づくり ○地域と育ち、地域と育てる環境づくり <p>【総合計画】1「子育て・教育」1-1、2-2</p>
基本方針5	『つながり、支えあい 障がいのある人が安心して集える拠点』
	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいの重度化、核家族化等に伴う多様なニーズに対応する相談支援体制の整備 ○相談支援専門員や事業者との連携、協働によるサービス提供体制の充実 ○障がいのある人への雇用・就労や地域における様々な活動に関する情報提供体制の整備 ○難病のある人が安心して地域で生活できるよう、医療情報等の提供体制の整備 <p>【総合計画】2「健康・福祉」2-2、3、4</p>

3-3 各方針の重点整備事項

基本方針1 生涯を通じた健康づくり拠点

(1) 基本的な考え方・背景

平成6年の地域保健法の改正により全世代の市民の健康づくりを支援することを目的として位置づけられた「保健センター」は、現在に至るまで全国の多くの市町村で整備が進められていますが、本市においては未整備のままとなっています。

「笑顔あふれるまち 加茂」の実現に向け、市民の健康寿命を延ばし、市民が生涯にわたって健康であることを実現するためには、保健センター機能の整備は急務といえます。

世代ごとに大きく異なる生活習慣に対応し、一次予防（生活習慣の改善や健康教育など）と二次予防（健（検）診事業）の両側面から市民への健康増進施策を実施していく拠点として保健センターを整備します。

(2) 重点整備事項

1	子どもから高齢者までの多世代交流を通じた心と身体の健康づくり支援
	<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども・若者・子育て世帯・高齢者といった多世代が気軽に訪れ、交流できる居場所機能を確保します。 <p>(整備・事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エントランスに多世代が交流でき、飲食もできるスペースを整備します。 ● 多世代交流スペースを活用し、市民の多世代交流に資する各種イベントを実施します。 ● 多世代交流スペースにおいて健康に関する情報発信を行い、市民の健康づくりを促進します。
2	一次予防（生活習慣改善）、二次予防（健康診査）の連携強化及び推進
	<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもから高齢者まで世代ごとに運動習慣や食生活の課題は異なるため、ライフステージに応じたきめ細やかな健康づくり事業を実施していきます。 ● 健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症防止と重症化予防の徹底のため、各種健（検）診データを活用した事業体系を構築します。 <p>(整備・事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ヘルスアップ講演会や糖尿病予防講座等、各種健（検）診データを基にした講座の開催や情報提供を行い、市民へ効果的な一次予防を推進します。

3	特定健診やがん検診の受診しやすい環境の整備
	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ● 保健センター内における健（検）診の流れに沿った動線を確保し、居室等を設置するなど、受診者側・主催者側双方にとって負担が少なく、効率的で、かつ、安全安心な健（検）診環境を整備します。
	(整備・事業) <ul style="list-style-type: none"> ● 同一フロアで健（検）診が完結できる施設環境を整備します。 ● 外部電源、屋根付きの検診車駐車スペースを確保します。 ● 感染対策のため健（検）診室が密にならないようなスペースを確保するとともに、十分な換気ができる設備を整備します。
4	市民の健康づくりへの関心を高め、主体的な健康づくりに向けた情報提供
	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ● 市民や地域で活動する団体の主体的な健康づくりを支援していきます。 ● 市民が楽しみながら、かつ、主体的に日々の健康づくりをすすめられるよう、健康教育の推進と効果的な情報提供を行っていきます。 ● 食生活改善推進員の活動を通じた事業の地域展開により、各世代に合わせた食育講座の開催や情報提供を行い、市民への効果的な一次予防を推進します。
	(整備・事業) <ul style="list-style-type: none"> ● 市民を対象とした研修等を実施できるスペースを設けるとともに、講演会等を開催しやすい環境を整備します。 ● 市民の主体的な健康づくり活動を支援するため、食生活改善推進員等健康づくり支援団体が自身で健康教室等を開催できる環境を整備します。 ● エントランスにインフォメーションスペースを設置する等、健康に関する情報を効果的に提供していきます。
5	地域医療機関との連携強化の推進
	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ● 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるように、医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携し、病院や診療所などの地域医療体制の維持に努めます。
	(整備・事業) <ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診、成人健（検）診を実施するにあたり、医師会や地域の医療機関との連携を継続していきます。 ● 限りある医療資源の有効活用のため、地域医療の現状を市民へ広く周知する等、医療の上手なかかり方を市民に啓発していきます。

基本方針2 妊娠期から子育て家庭・子どもへの相談支援拠点

(1) 基本的な考え方・背景

人口減少、少子高齢化や核家族化などによる家族形態の変化や地域コミュニティの希薄化などにより、子どもや子育てをめぐる社会環境は大きく変化しています。こうした変化は、保護者の育児に対する孤立感や不安感の原因となっており、多様化する子育て世帯への総合的な支援、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制の構築や、関係機関との連携強化が求められています。

家族構成の変化や働き方の多様化等を背景に、子育て支援ニーズは多様化・複雑化しています。妊娠婦や子育て世代の孤立感や負担感が高く、こうした家庭環境に加えて子どもの発達の課題など、複合的な課題がある家庭が増えています。

子どもの発達や成長段階に応じた適切な支援を行う必要がありますが、ライフステージごとに専門的な支援機関が異なり、子どもと子育て世代に関する相談窓口が複数の施設に分かれています。市民にとってはどこに相談に行けばよいか分かりにくくなっています。支援者にとっては、連携が不十分で支援に切れ目を生じさせる要因ともなっています。

子ども子育て家庭への支援に関して、市民にとって分かりやすい総合相談窓口を周知し、ワンストップで相談を受けるとともに適切なサービスや支援を行う関係機関につなぎ、連携を図ることで切れ目のない支援を実施していく必要があります。

令和6年度の児童福祉法の改正により、全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもを対象とした母子保健と児童福祉を一体的に実施するとされた「こども家庭センター」の設置が努力義務とされ、本市においては令和6年4月に設置しています。

こうした国の動き等を踏まえつつ、子ども・子育てに関する様々なニーズを関係機関と連携・協働し、切れ目なく対応できる拠点を目指します。

(2) 重点整備事項

1	全ての子どもと子育て家庭に対する包括的な支援
(方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健、福祉、教育に関わる支援者が、一人ひとりの子どもの成長、発達を連携しながらサポートすることで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。 ●保健・福祉分野を同一施設内に設置することで、支援者がスムーズに情報共有し、適切な支援ができる環境を整備します。さらに教育分野と連携を図ることにより、妊娠期から18歳までの子どもと子育て世代を切れ目なく支援する体制を構築します。 	
(整備・事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや子育て世代への一貫したサポートを行うため、子どもやその世代のライフス 	

<p>テージに応じたサービスの調整を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健、福祉、教育に関わる支援者が、一人ひとりの子どもやその家庭を包括的にサポートできるよう関係機関と連携・協働した相談支援体制の強化を行います。 	
2	母子保健と児童福祉の連携・協働による一体的な支援
<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> こども家庭センターにおいて母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への対応が必要な家庭から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく一体的に支援します。 	
<p>(整備・事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時より専門職がすべての妊婦との面接を行い、ニーズを把握するとともに伴走型相談支援を実施します。 特に支援が必要な人には各種専門職による多角的なアプローチから最適な支援プランを策定し、各種関係機関と連携しながら適切な支援を実施します。 母子保健と児童福祉で合同ケース会議を開催し、関係機関との情報共有を行うことで、虐待の早期発見と予防を重視した支援を行います。 多様な問題を抱える家庭に対するサービス及び支援体制の充実、強化を図ります。 	
3	多様なニーズに対応する総合相談支援機能
<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から出産、子育ての各ステージに合わせ、母子の健康や子どもの発育・発達など子育てに関する様々な相談に専門職が連携をしながら、ワンストップで対応する総合相談支援の体制を構築します。 	
<p>(整備・事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て世代にとって分かりやすく、相談しやすい総合相談窓口を設置します。 ワンストップで相談を受けることにより、課題を明確化するとともに必要な支援を整理し関係機関につなぎます。 相談内容に応じて、エントランスフロアでの気軽な相談から、プライバシーの確保された個別相談にも対応できるよう、多様な相談スペースを設けます。 	
4	支援サービスや地域資源に関する総合的な情報発信
<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てや少子化対策の取組みを積極的に情報発信し、子育て世代に利用を促すとともに、支援ニーズを収集し、行政サービスを高め、子育てしやすい環境を整備します。 子育て世代が求める母子の健康や保育、教育に関する多岐にわたる支援関連情報を一元化し、提供する体制を構築します。 	
<p>(整備・事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て親子の交流や講座など多目的な活動を支援する環境を整備します。 乳幼児健診、産前産後教室、パパママ教室、発達支援教室などの保健事業を実施しま 	

す。

- 親が子どもの食事への関心を高め、地場産物、郷土食の知識や理解を深め親子の食育を推進します。
- 各種教室が実施できる講座型のスペースや調理実習室を整備します。
- インフォメーションコーナーでの情報発信に加え、子育て応援アプリの導入や子育てガイドブックの作成により、地域の資源や支援サービスの情報を提供します。

5 地域の拠点としての機能

(方向性)

- 子ども・子育て世代への支援の中心を担う施設として、地域の関係機関と総合的な調整を行います。
- 複雑・複合化した課題に対応するため、多職種・多機関の連携による重層的コーディネートを強化します。

(整備・事業)

- 子ども・子育て世代への支援のニーズは多様化・複雑化し、相談支援に従事する職員の資質向上が求められていることから、人材育成体制の構築を行い、必要な資質向上を図ります。
- 子育て支援の関係機関が連携する拠点として、支援者同士の顔の見える関係性をつくるとともに地域の関係者が共通の認識のもと支援にあたることができる体制を構築します。



基本方針3 地域における健康危機管理対策の推進

(1) 基本的な考え方・背景

新型コロナウイルス感染症への対応では、ワクチン接種の会場確保のみならず、ワクチン等の保管に要するスペースの確保に苦慮しました。

また、東日本大震災等の教訓を踏まえると、災害時医療体制の検討や資機材の整備といった課題があります。

今後の新たな感染症や災害の発生に対し、健康危機管理対策を講じておく必要があります。

(2) 重点整備事項

1	新たな感染症への備えと臨機応変に対応できる環境・機能の整備
	(方向性)
	● 新たな感染症が発生した場合はワクチン接種会場とする等、必要なスペースや諸室を汎用性のあるつくりとします。
	(整備・事業)
	● 平常時にはエントランスフロア、多目的スペース等で使用しているスペースを、非常時にはワクチン接種会場等に転用できる仕組みを事前に確立します。
2	ワクチン接種を想定した施設環境の確保
	(方向性)
	● ワクチン接種事業に必要となる資機材やワクチン、資料を保管するスペース等を想定した施設環境を整備します。
	(整備・事業)
	● ワクチン接種事業を想定するエントランスフロアにおいては、柔軟に様々なエリアを分離するため、動線と出入口を複数確保します。
	● ワクチン接種事業が発生した際に、優先的に転用できる多目的スペースを設置します。
3	災害時の避難所・受援の拠点としての体制整備
	(方向性)
	● 保健センターを災害時の災害医療の主体となる活動の拠点とします。
	● 専門職による応援チームの受け入れ（受援）が可能な体制、機能を構築します。
	● 一般の避難所での避難生活が困難で特別な配慮を必要とする方に対して適切な支援を行う福祉避難所としての機能を整備します。
	(整備・事業)
	● 福祉避難所の開設や専門職による応援チームの受け入れ（受援）ができるよう、災害時に転用できる多目的スペースを設置します。

基本方針4 あそびとまなび、多世代が繋がる子育て支援拠点

(1) 基本的な考え方・背景

核家族化や地域のつながりの希薄化から、子育てに不安や負担感、孤立感を感じる保護者が増えています。また、地域で子育てを支える力の低下も進み、身近に子育て協力者がいないことなどから不安感を抱える子育て世帯も増加しています。

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、悩みや心配ごとを相談できる機能と適切な子育てサポートにつなげる調整機能を持ちつつ、地域の子育て資源の充実と多世代間での交流が自然と生まれ、子育てを支える地域ネットワークが構築できる拠点づくりが必要です。

(2) 重点整備事項

1	子どもと子育て家庭のための日常的な交流の場
(方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ●市内に2か所ある子育て支援センターを1か所に集約し、乳児から就学前までの親子が気軽に利用できるあそびの広場を設置し、子育て支援サービスの充実を図ります。 ●妊娠期から就学前の子育て期の親子が気軽に利用できるオープンな居場所を設置し、日常的な会話や交流を通じて、必要な支援につなぐ仕組みを構築します。 	
(整備・事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ●年末年始以外の毎日、子育て支援センターを開館し、あそびの場を提供します。 ●一時預かり、ファミリー・サポート・センターといった子育て世帯のニーズに柔軟に対応できる支援サービスを実施します。 ●日常の会話や交流から子育て家庭の支援ニーズを把握し、必要な支援サービスへつなぎます。 	
2	あそびと学びを通じた子どもと子育て家庭への支援
(方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ●あそびを通じて歩く、走るなどの能力や創造性など認知的能力の発達を促すとともに、子ども同士や保護者、その他の大人とのコミュニケーションから社会性を育む機会を提供します。 ●子育てに関する正しい情報、必要な知識等の普及を行い、育児不安や負担感の軽減を図ります。 	
(整備・事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターにおいて開催する行事の充実を図ります。 ●託児スペースを併設し、保護者が集中して学べる環境を整備します。 	

3	地域の子育て力を育成し、地域の力やアイデアを活用するための場づくり
	(方向性)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサークルや地域住民が集まることができるスペースを設置することで、活動を支援するとともに、育成に努め、子育てを支援する地域ネットワークの構築、充実を図ります。 ● 多世代の住民が交流できる機会やスペースを活用し、子育て世代と異世代との交流を促進します。
	(整備・事業)
	<ul style="list-style-type: none"> ● あそびの場や学習の場として独立しつつ連動できるスペースを設置し、保護者が安心して活動等に参加できる環境を整備します。 ● 子育て家庭が身近な地域で気軽に相談できる子育て支援者や団体とつながることができるよう、支援基盤の整備に努めます。
4	地域と育ち、地域と育てる環境づくり
	(方向性)
	<ul style="list-style-type: none"> ● オープンな居場所を確保し、日常的に多世代が交流できる環境を整え、地域住民同士がつながる環境づくりを行います。 ● 行政サービス以外のインフォーマルな子育て支援情報の提供やつながる機会の企画など、多くの市民や民間団体等の地域の力を活かすための場づくりを行い、地域で子育てを支える機運の醸成を図ります。
	(整備・事業)
	<ul style="list-style-type: none"> ● ファミリー・サポート・センター事業における依頼会員と提供会員との交流を促進し、互いの信頼関係の構築を支援します。 ● 子育て応援イベントの企画・開催等により、地域の子育て支援意識の醸成に寄与します。

基本方針5 つながり、支えあい 障がいのある人が安心して集える拠点

(1) 基本的な考え方・背景

加茂市総合計画における障がい者・障がい児福祉施策は「住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち」を基本方針としています。「自分らしく暮らせる」とは、障がいのある人が社会の構成員として人権を尊重され、本人の意思のもとに社会のあらゆる活動に参加・参画できること、あるいは、障がい福祉サービス等を利用して望むとおりの生活ができるすることを意味します。

そこで本市では、障がいや障がいのある人への理解を広げ、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指す取組を市民一体となって進めるため、「障がいのある人もない人も支えあいともに生きる加茂づくり条例」を制定しました。

障がいのある人への理解を促進し、心のバリアフリーを進める取組に力を入れ、住み慣れた地域で希望どおりの日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要となる障がい福祉サービス等の提供体制及び障がい福祉施策の充実に努めます。

(2) 重点整備事項

1	障がいの重度化、核家族化等に伴う多様なニーズに対応する相談支援体制の整備
	<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある人や家族及び関係者の抱える問題や悩みなどに対し、専門的な知識や技術を有する職員、あるいは関係機関と連携して助言を行い、心の負担軽減を図ります。 ● 障がいのある人それぞれのライフステージで必要とされる支援や障がい福祉サービスを適切に提供できるよう、相談支援事業所や障がい福祉サービス提供事業所と連携を図ります。 ● 障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備える体制づくり、地域移行を進めます。 <p>(整備・事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 問題や悩みを傾聴し、生きづらさや困難の解消を図る心理的支援を丁寧に実施します。 ● 障がいのある人が必要な支援に確実につながるよう、相談支援事業の更なる周知を図ります。 ● 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施や短期入所等の活用ができる体制を整備します。 ● 施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくするため、体験の機会を提供します。 ● 障がいのある、または、支援を必要とするこどもと保護者等を中心に、母子保健、医療、福祉、保育、教育の間で切れ目のない一貫した支援を推進するツールとなる相談支援ファイルを導入します。

2	相談支援専門員や事業者との連携、協働によるサービス提供体制の充実
	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ● 障がいの種別によらず、必要となるサービス等が適切に利用できるよう、関係機関が官民一体となって障がい福祉の制度やサービスの充実や周知を図ります。
	(整備・事業) <ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援協議会の適切な運営と、地域課題の把握・解決のための協議、連携を進めます。
3	障がいのある人への雇用・就労や地域における様々な活動に関する情報提供体制の整備
	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある人が就労により自立した生活を営むことができるよう、サービス提供事業者、相談支援事業所、公共職業安定所等と協力して必要とされる支援を行います。 ● 障がいのある人が地域で充実した生活を送れるよう、生涯学習、文化芸術、スポーツ、レクリエーション活動等への参加を促進するために必要な取組を行います。
	(整備・事業) <ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援学校と事業所等との情報交換会や、障がい者雇用促進のためのマッチング、相談会等を関係機関と連携して実施します。 ● 市が実施する生涯学習、文化芸術、スポーツ、レクリエーション活動等の各分野において、障がいのある人が参加しやすいように配慮し、交流の機会を創出します。
4	障がいや難病のある人が安心して地域で生活できるよう、障害福祉サービスや医療の情報提供体制の整備
	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ● 難病のある人がより身近な医療機関で適切な医療を受けることができる体制を確保します。 ● 外見ではわかりづらく理解されにくい難病の場合、差別や偏見に苦しむ場合があるため、難病に関する理解を広げる取組を実施します。
	(整備・事業) <ul style="list-style-type: none"> ● 保健所等の関係機関と連携し、適切な医療や支援が早期に受けられるよう、医療情報の提供を行います。 ● 障がいや障がいのある人への理解の促進と合わせ、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及等、難病や外見でわかりづらい障がいについての啓発を行います。

4 複合施設に導入する機能

4-1 導入機能の概要

新施設では、基本構想、基本方針、また各基本方針の重点整備事項に基づき、本市の健康づくり、子育て支援の新たな拠点施設として、以下の4つを主な役割として想定しています。

各機能については、既存の機能の集約等を中心にしながらも、新規導入機能や拡充機能、また各機能間が連携・融合することで新たなプログラムの提供、切れ目ない円滑な支援・サービスの提供により、複合施設全体のサービスの充実を図ります。

保健・健康管理機能

成人健診ホール、栄養指導、乳幼児健診室

市民の保健、健康づくりの拠点

- ・健康診査（特定集団健診、胸部レントゲン集団検診（肺がん、結核）、胃がん集団検診、大腸がん集団検診、骨粗しょう症検診、子宮頸がん集団検診、乳がん集団検診等）の実施機能
- ・特定保健指導の実施機能
- ・健康相談、健康教育の実施機能
- ・栄養指導、食生活指導の実施機能（栄養・調理室）
- ・歯科指導、口腔保健指導の実施機能
- ・乳幼児健診の実施機能
- ・健康危機管理機能

地域子育て支援拠点機能

子育て支援センター、一時的保育室

子ども、子育て家庭の支援のための事業

- ・地域子育て支援実施機能
- ・ファミリー・サポート・センター機能
- ・一時預かり事業実施機能
- ・親子での遊び場

市民交流機能

情報コーナー、飲食スペース、キッズスペース

多世代の市民が共に利用できる様々な居場所

- ・市民の集会、交流スペース
- ・健康、子育て、障がい福祉情報コーナー
- ・飲食、対話スペース

行政事務・相談支援機能

事務室、相談室

- ・子育て、健康づくりに関する行政事務実施機能
- ・各種相談窓口
- ・子ども家庭センター（母子保健、児童福祉機能）
- ・障がい児・者相談支援機能
- ・災害時における福祉避難所・受援機能

4-2 各機能の想定必要面積

機能	確保するスペース	想定面積
保健・健康管理機能	成人健診、乳幼児健診、栄養指導、食事指導、母子保健指導、相談室などに必要なスペース	約 870 m ²
地域子育て支援拠点機能	子育て支援センター（地域子育て支援拠点）、授乳室、一時保育室、相談室などに必要なスペース	約 1,100 m ²
市民交流機能	多世代交流スペース、情報・飲食コーナー、キッズスペースなど	約 400 m ²
行政事務・相談支援機能	事務室、会議室、相談室、更衣室、書庫など	約 280 m ²
共用部分	エレベーター、トイレ（各階）、給湯室、風除室など	約 150 m ²
合計（建物部分）		約 2,800 m ²
駐車場	基本設計において詳細を決定する。	

4-3 各機能の整備における考え方

保健・健康管理機能

乳幼児健診や成人の各種健（検）診について、受診者が円滑に移動できるような安全安心かつ利便性の高い配置を行います。

- ・乳幼児健診、成人の各種健（検）診においては、受診者が負担なく円滑に移動できるよう、スペースを確保する
- ・栄養指導を行うためのスペースとして、調理スペースを設置した部屋を設ける
- ・健（検）診や栄養指導等を実施しない期間、時間帯においては、各スペースを他の目的に利用できるよう工夫する（各種イベント、各種団体の打ち合わせ、健康増進のための運動プログラムの実施等）
- ・一時に多くの人が集まるため、動線の整理や空間の拡張を行い、安全安心に受診できるように、スペースを確保する
- ・開館前に受診に来た人の待合スペースを確保する
- ・乳幼児健診に来館した乳幼児や保護者が安心して施設を利用できるよう、施設玄関へのベビーカー置き場や、大型自転車向けの駐輪場を設置する
- ・感染対策を徹底するため、待合室や健診室で密にならないスペースを確保し、また一方通行で受診できるように工夫する
- ・乳幼児トイレ、多機能トイレ、男女別トイレを設ける。車いすやベビーカー利用者に配慮した構造・広さとする。健（検）診フロアにおいては、検尿に対応したトイレを設ける
- ・健（検）診用具、個人情報が記載された書類を保管するために施錠可能な倉庫を設ける
- ・屋外に検診バス（大型バス程度の大きさを想定）が最大3台配置でき、無理なく取り回しできるスペースを確保するとともに、バス1台に対し電源1つを設ける
- ・雨天時でも屋外の検診バスに濡れずに移動できるよう建物の構造を工夫する
- ・新型感染症が発生した場合を想定し、あらかじめ諸室を“緊急時に使用する諸室”として位置付け、新型感染症等が発生した場合に、早期に臨時ワクチン接種会場等の必要なスペースに転用する
- ・ワクチン接種や社会情勢・市民ニーズの変化などにより生じる新たなニーズに対応するため、執務室に余裕スペースを設け、必要な場合は迅速かつ円滑に事務事業を行う
- ・災害時には、福祉避難所や専門職による応援チームの受け入れ（受援）等に転用できるよう想定する

地域子育て支援拠点機能

市内・市外を問わず子どもが自分から遊びに行きたくなるような施設とすることで、交流人口の拡大、相談支援につなげます。子育て支援センター、一時保育室、ファミリー・サポート・センター等の各機能との連携が図れる配置とともに、多世代交流も促せるよう工夫します。

(1) 子育て支援センター(児童福祉法第6条の3第6項に基づく地域子育て支援拠点事業)

- ・妊娠期から未就学児とその保護者を対象とする
- ・子どもとその保護者が自由に来訪でき、お互いに出会いとつながりを持つことが出来て、安心して過ごせるよう配慮する
- ・0歳児から未就学児親子がゆったりとくつろぎながらおしゃべりできる空間とする
- ・授乳室では給湯室・おむつ替え台が利用でき、また2家族分同時に利用できるよう整備する

(2) 一時預かり(児童福祉法第6条の3第7項に基づく事業)

- ・あそびの広場内または隣接するスペースに設ける
- ・各種相談、健(検)診などの施設利用時の預かりにも活用できるものとする

(3) ファミリー・サポート・センター(児童福祉法第6条の3第14項に基づく子育て援助活動支援事業)

- ・子育てひろばや健診等のため来所した際に会員登録をして利用する
- ・事務スペース、面談スペース(靴を脱ぐ子どもスペース)を設ける

市民交流機能

全世代の健康づくりを支援する施設の核となる部分として、誰もが入りやすい空間づくりを行います。単に施設の入口であることによらず、健康づくり支援、子どもと子育て家庭支援において「支援の入口」「地域活動の入口」といった要素も含みます。

なお、以下に掲げる機能は、現時点では市民交流機能として設けることが望ましいと考えますが、施設全体の設計の中で、すべてを実現することが難しい場合、必要な機能の選別や、別フロアへの移動、各スペースの共有等も検討するものとします。

(1) 多世代交流スペース

- ・誰でも利用できる
- ・気ままにゆったりとおしゃべりができる
- ・地域子育て支援拠点機能とのつながりを持たせ、子どもから高齢者までの全世代が自然と交わる
- ・支援者も打合せ等に利用できる
- ・軽い飲食ができる
- ・オープンな場所で様々な市民活動を行うことで来訪の目的に関わらず自然な交流を促す
- ・複合施設の中心的なスペースとする

(2) 健康・子育て・障がい福祉情報コーナー

- ・健康づくり支援、子どもと子育て家庭への支援(妊娠前の方も対象)や障がい理解・障がい福祉に関するさまざまな情報が入手できるデジタルサイネージやチラシ等の設置
- ・民間のインフォーマルな情報についても提供する

行政事務・相談支援機能

全世代の健康づくり支援、子どもと子育て家庭への支援に関する総合・包括的な相談、支援、手続き等を行う場所として設けます。現施設ではそれぞれ分かれている窓口をひとつにまとめることにより、利用者にとっては「ここに来れば求めるものにつながることのできる」場として、職員にとっては、必要な相談、支援等にもれなくつなぐための連携の場とします。主な構成は、窓口機能 カウンター、相談スペース、職員の執務スペース等とし、利用者のみならず職員にとっても「風通しのよい」空間とします。

(1) 総合窓口

- ・全世代の健康づくり支援に通じる総合的な窓口であり、様々な相談、支援、手続き等に対応する

(2) 相談スペース

- ・相談内容にあわせ、多様なニーズに対応できる相談スペースを設ける
 - (例) ・気軽に立ち寄れる相談カウンター
 - ・ローパーティション等で仕切られ、他の支援者の目も届く相談ブース
 - ・利用者のプライバシー確保に配慮し、防音性能を確保した相談室
- ・電話対応や外部機関とのオンライン相談にも対応する

(3) 総合事務スペース

- ・職員の執務スペース全体を見渡せる、一体感あるつくり
- ・個人情報管理や利用者のプライバシー確保に配慮した空間構成
- ・簡単な仕切りで分割、一体化ができる打合せスペース
- ・職員の行き来に対応したゆとりある空間

5 市民ニーズの整理

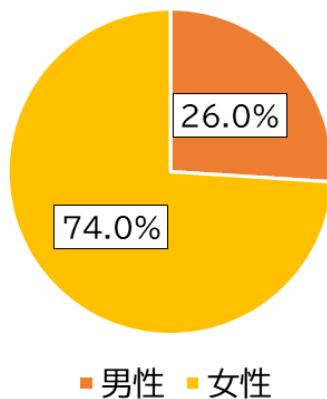
5-1 アンケート調査の概要

子育て・健康づくり拠点複合施設に対する市民のニーズを把握し、整備方針検討の参考とするため、下記のとおりアンケート調査を実施しました。アンケート結果の全体については、本計画の巻末に掲載します。

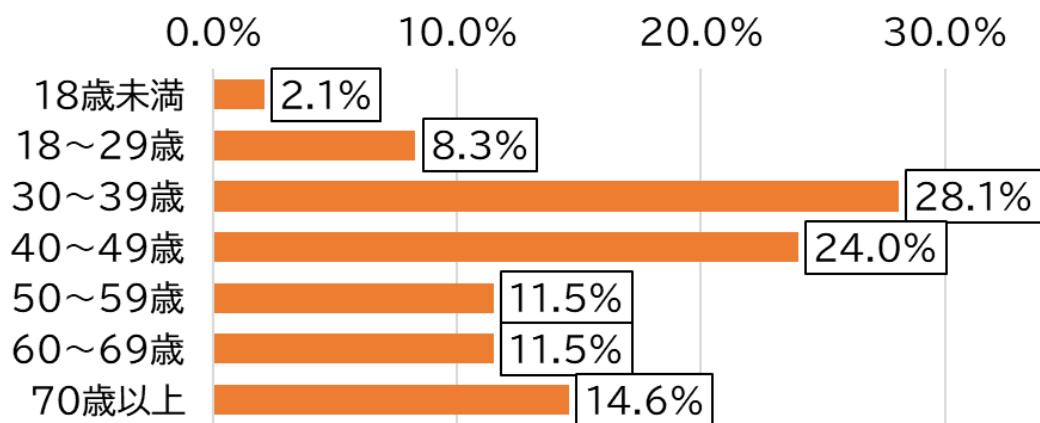
実施期間	令和6年11月15日（金）～令和6年12月13日（金）
回答方法	電子申請システムおよびアンケート用紙
回答数	96件

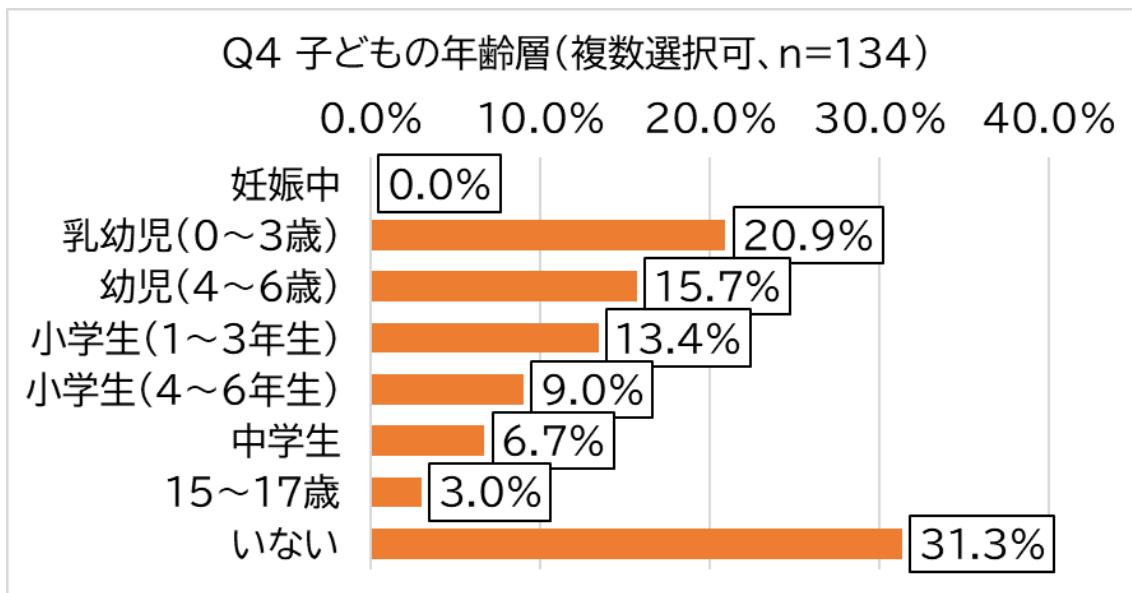
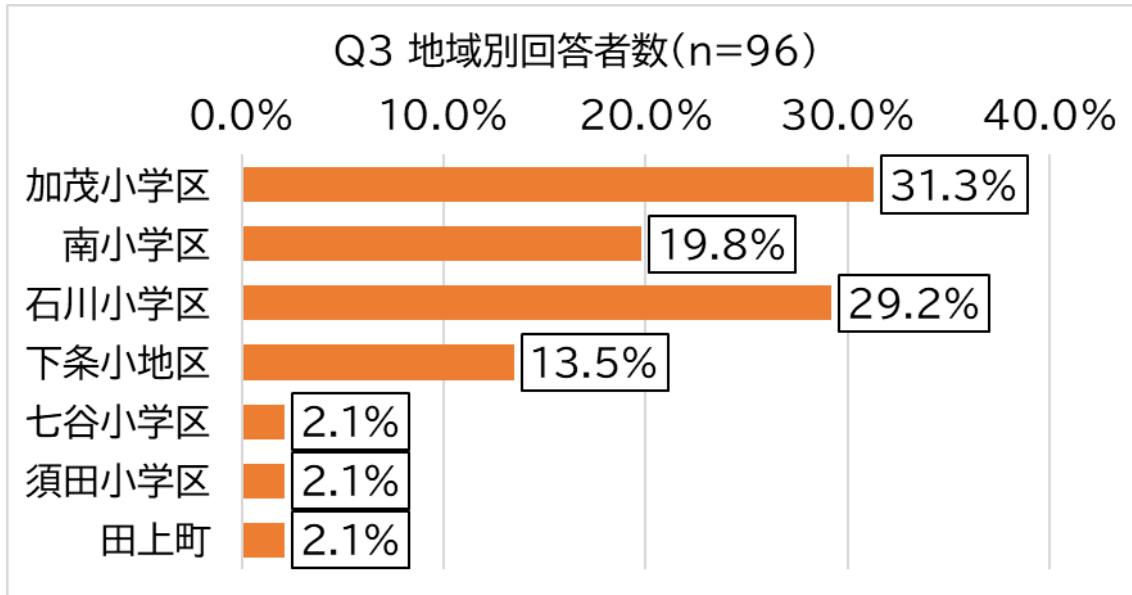
アンケートの回答より、回答いただいた方の性別、年齢層、地域等の属性は以下のとおりです。

Q1 男女別回答者数(n=96)



Q2 年齢層別回答者数(n=96)





5-2 アンケート結果の整理

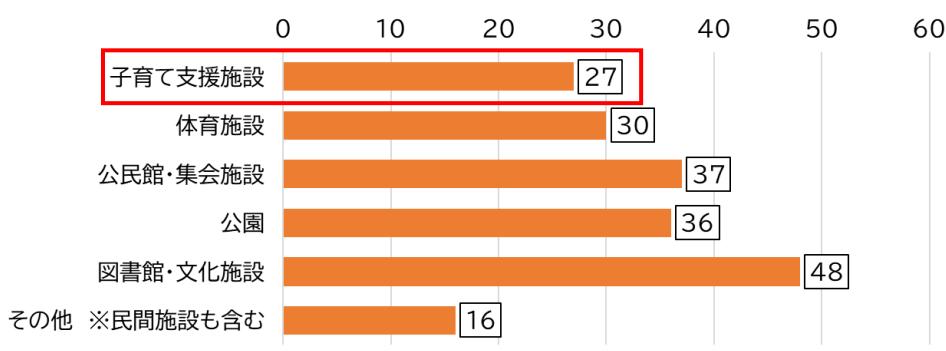
アンケート調査の回答結果を踏まえ、以下のとおり市民のニーズを整理します。

求められる施設像について

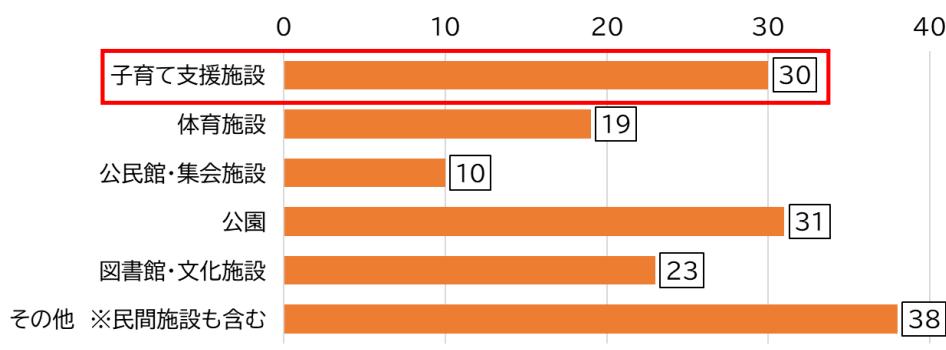
市内、市外でそれぞれよく利用する施設を伺ったところ、子育て支援施設については「市内の施設をよく利用する」と回答した方（27名）よりも「市外の施設をよく利用する」と回答した方（30名）が多くなっていることから、市内の子育て支援施設の充実が求められていることが推測されます。

市外の施設については自由記載欄を設け、よく利用する施設名もあわせて伺っています。多く回答があったものについては今後の施設づくりの参考にしていきます。

【市内】よく利用する施設(複数選択可、n=194)



【市外】よく利用する施設(複数選択可、n=151)



<参考とすべき市外の子育て支援施設>

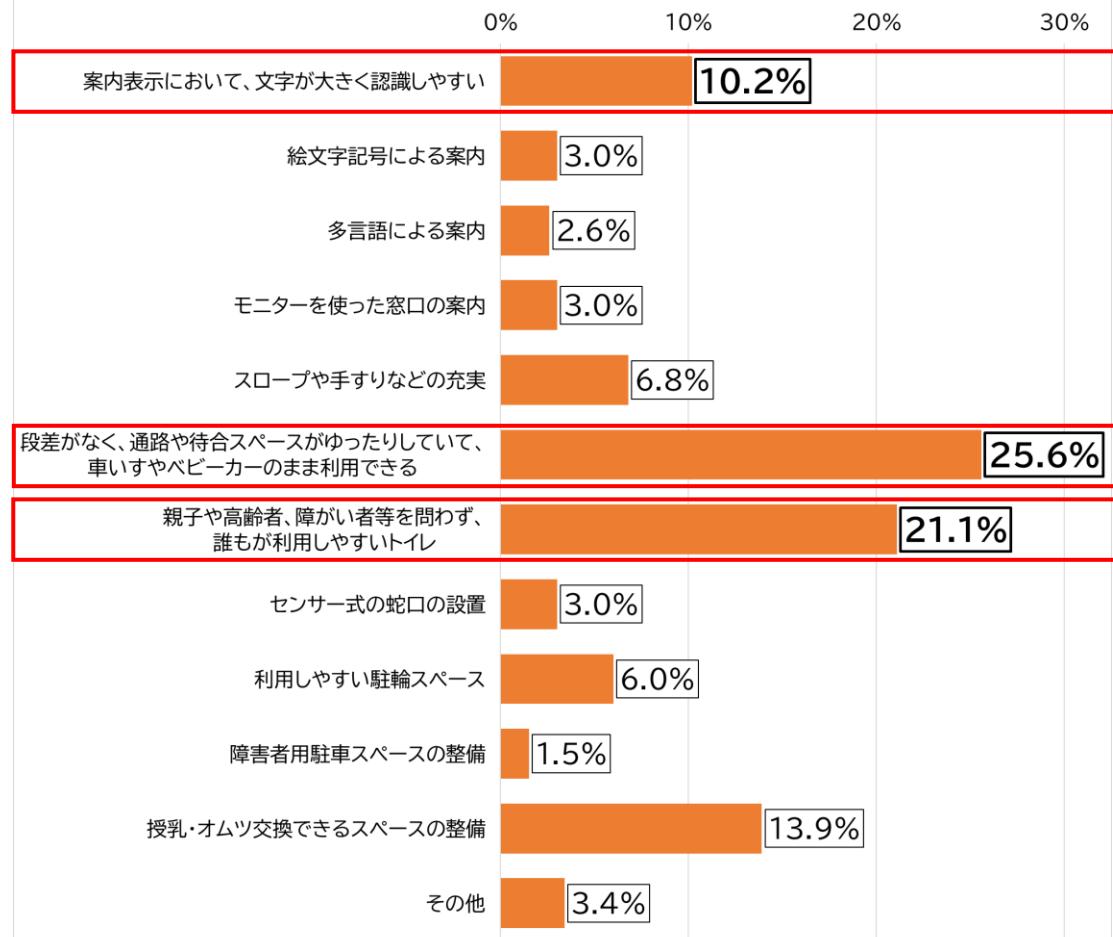
施設名（所在市町村）	回答数
あそぼって（三条市）	20
ラポルテ五泉（五泉市）	10
こども創造センター（いくとぴあ食花内）（新潟市）	7
あがりーな（阿賀町）	4
すまいるランド（三条市）	3

整備において留意すべき点

ユニバーサルデザイン、バリアフリーを取り入れた施設とするために重要と考える点を伺ったところ、「段差がなく、通路や待合スペースがゆったりしていて、車いすやベビーカーのまま利用できる」(25.6%)、「親子や高齢者、障がい者等を問わず、誰もが利用しやすいトイレ」(21.1%)、「授乳・オムツ交換できるスペースの整備」(13.9%)を重視される方が多いことがわかりました。

ユニバーサルデザイン、バリアフリーの観点からは、すべての項目が重要であることはもちろんですが、今後の設計等にあたってはアンケートの結果を踏まえ、上位項目の充実に努め、誰もが使いやすい施設を目指します。

ユニバーサルデザイン、バリアフリーを取り入れるうえで重要と考える点
(3つまで選択可、n=266)

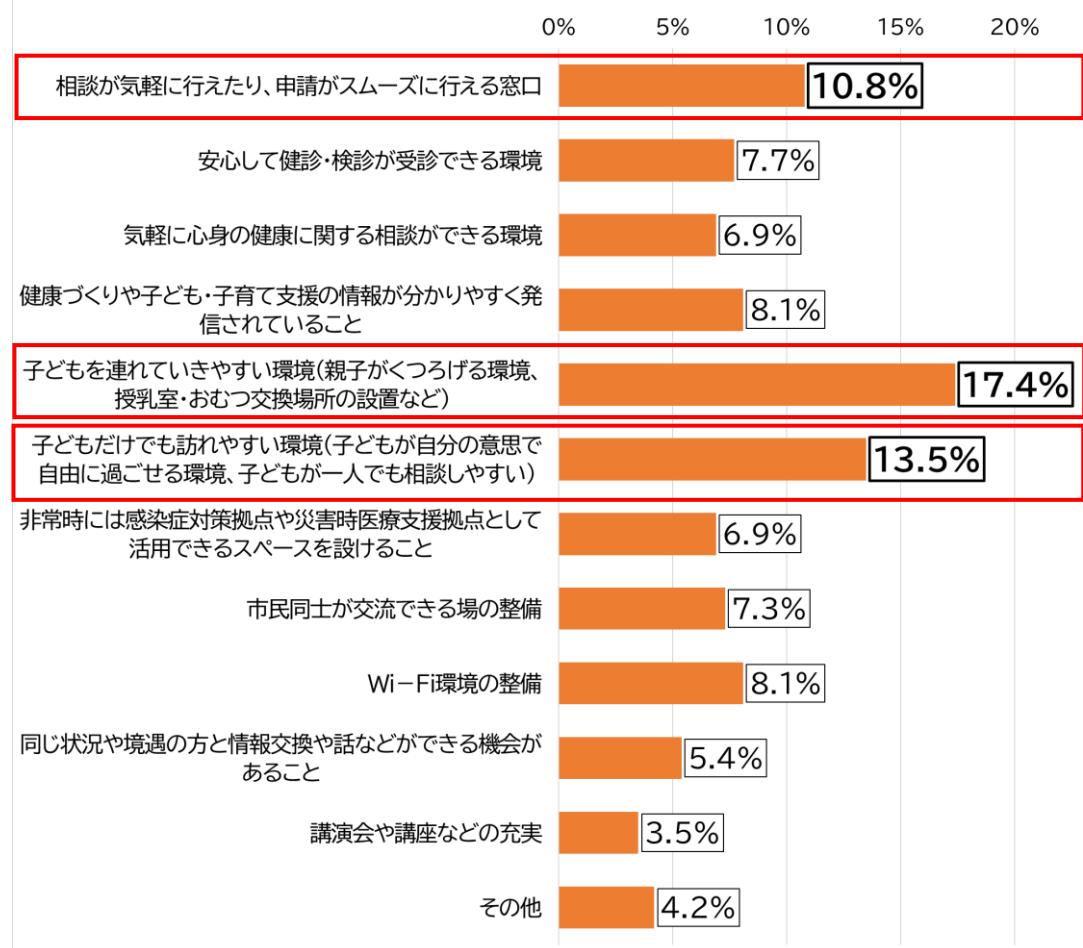


市民ニーズを踏まえた整備の方向性

新施設が「全世代の市民が利用しやすい施設」するために重要と考える点を伺ったところ、「子どもを連れていきやすい環境」(17.4%)、「子どもだけでも訪れやすい環境」(13.5%)、「相談が気軽に行えたり、申請がスムーズに行える窓口」(10.8%)を重視される方が多いことがわかりました。

全世代の市民の健康づくりを支援するためには、基幹となる保健センター機能の確保をはじめ、すべての項目が重要であることはもちろんですが、特に子育て世帯への支援の充実や子どもだけでも安心して利用できる施設の実現のために、基本方針2「妊娠期から子育て家庭・子どもへの相談支援拠点」や基本方針4「あそびとまなび、多世代がつながる子育て支援拠点」に重点をおいて施設づくりを進めていきます。窓口機能においては、相談者のプライバシー確保に配慮し安心して相談できる窓口とともに、ワンストップ化を実現し、利便性の向上に努めます。

「全世代が利用しやすい施設」するために重要と考える点
(3つまで選択可、n=259)



6 施設整備の考え方

6-1 施設の概要

1 建築・設備概要

新施設の概要は、以下に示すとおりです。

- ・主用途：加茂市（仮称）子育て・健康づくり拠点複合施設
- ・階数：2階
- ・延床面積：約2,800m²

※延床面積は、今後の検討により変更する可能性があります。

2 保健センターに関する法令・基準等（建築基準法関係規定以外のもの）

（1）法令

- ・地域保健法（昭和22年法律第101号）
- ・労働基準法（昭和22年法律第49号）
- ・児童福祉法（昭和22年法律第164号）

（2）基準等

- ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第39号）

6-2 計画敷地の概要

計画地は信越本線の加茂駅の近くに位置しています。

また、計画地内には、加茂市役所本庁舎が立地しており、当該敷地を計画地に含んで整備を検討します。

計画地概要

住所	加茂市幸町2丁目3番5号
敷地面積	16,740 m ²
アクセス	加茂駅（JR 信越本線）から徒歩約20分

法令	関係する事項	内容
都市計画法	用途地域	第一種住居地域
	建蔽率	60%
	容積率	200%
	地区計画	④-B 「石川2丁目・幸町2丁目・新栄町地区地区計画」 建築物制限：店舗・飲食店・事務所150m ² を超えるもの 葬儀屋、葬儀施設 遊戯施設及び風俗施設、公衆浴場 工場、危険物の貯蔵施設 壁面位置の制限：都市計画道路加茂巻線又は 市道稻荷面横線の道路境界線から1m以上
建築基準法	斜線制限	・道路斜線制限 (前面道路の反対側までの水平距離) × 1.25 ※第一種住居地域・容積率200%：水平距離の最大20m ・隣地斜線制限 (隣地境界線までの水平距離) × 1.25 + 20m
	前面道路	北側－市道大池線 南側－国道403号（都市計画道路加茂巻線） 西側－市道稻荷面横線

6-3 整備の方向性・留意事項

1 複合施設のあり方

- ・交流等の観点から、できるだけシームレスな空間とすることによりフレキシブルな利用ができる施設とします。
- ・諸室の共用等により、効率的な利用を図ります。

2 動線・ゾーニングの考え方

- ・市民の利便性向上のため、市役所庁舎とのアクセス性が高いエリアに事務室を配置します。
- ・一度に多くの利用がある健診時やイベント開催時にも混乱が生じないよう、動線を分けるなど、適切に計画します。
- ・駐車場から建物（本施設、市庁舎）へのアプローチのしやすさにも配慮します。（特に雨天時等への対応）
- ・ピクトグラム等による分かりやすいサイン計画を採用します。
- ・健診・保健指導、相談支援等の目的に応じた適切な動線とします。特に、相談に関しては、プライバシー等に配慮した動線とします。
- ・子どもが様々な遊び方をするスペースがある施設であることを踏まえ、適切なゾーニング、動線計画等において、支障がないよう配慮します。

3 インクルーシブ

- ・施設全体を、性別や年齢、障がいの有無など、異なる背景や特性を持つ利用者を受け入れる「インクルーシブ」な施設として計画します。
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン等について、施設の特性を踏まえ、一般的な公共施設よりさらなる配慮を行います。

4 その他施設整備における留意事項

- ・災害時の避難所として活用する観点から、十分な耐震性能を確保するとともに、非常用電源、備蓄スペース等のあり方についても検討します。
- ・個人情報を取り扱う事務室等については、セキュリティ面に十分配慮します。
- ・館内 Wi-Fi の整備など、利用者の利便性に配慮します。
- ・感染症対策に配慮した空調設備を設けます。
- ・市役所庁舎、加茂文化会館など周辺の施設に配慮した計画とします。
- ・子どもの遊び場について、死角がない等安全面に配慮します。

6-4 既存施設解体後の跡地活用

本事業では、新施設建設後に母子健康センター、機能訓練センター及び老人福祉センター「ゆきつばき荘」の既存3施設の解体工事を実施します。この解体工事を実施した後には、約2,500 m²の余剰地（市有地）が生じます。公共施設再編を進める本市において、余剰地の活用を図ることは、市有財産の有効な利活用、市の財政健全化の上でも重要です。

また、余剰地活用を施設整備と一体で進めることで、複合施設周辺の安全な動線確保や利便性向上が期待でき、さらに余剰地の賃貸借による歳入の確保により、市の財政負担の軽減を図ることができます。

このため、余剰地活用を含めた施設整備を検討します。



6-5 管理運営体制

1 管理運営体制の方針

- ・本施設は、複数の機能を持つ複合施設であり、その特性を最大限に発揮できるよう、各機能が連携して、相乗効果を発揮することが期待されます。従って、可能な限り施設全体での一体的な管理運営を目指します。
- ・本市の厳しい財政状況を鑑み、施設整備だけでなく、管理運営においても効率性を重視し、民間ノウハウを最大限に発揮してコスト縮減およびサービス向上を図ります。

2 管理運営主体

(1) 施設の管理運営

- ・複合施設は、本市の子育て支援・健康づくり推進の拠点となる施設であり、本市が自ら実施すべき行政サービスが数多くあります。このため、市直営で行うことを前提とします。
- ・民間事業者による活力を活かせる業務については、民間ノウハウの活用を検討します。

(2) 施設の維持管理

- ・維持管理（施設全体の清掃、警備、メンテナンス等）業務については、民間事業者等に委ねることを前提とし、効率面を考慮しながら、本施設に係る業務を単独で行うのか、隣接する市役所庁舎と一体的に行うのかどうかも含めて検討を進めます。

7 事業計画

7-1 事業費の想定

現時点で想定する施設整備費等は下記のとおりです。近年、施設整備費に関しては、過去と比較して全国的に高騰していることから、今後もその動向を注視していく必要があります。

財源に関しては、国庫補助金、交付金等を有効に活用するほか、起債、一般財源等の手段のなかから最適な資金調達方法を採用し、市の財政負担を低減する形での活用を目指します。

単位：百万円

区分	金額（税込）
設計・工事監理費	105
建築工事費	1,412
既存施設解体工事費	113
合 計	1,630

7-2 事業スキーム

1 想定される事業スキーム

○従来方式

公共が交付金や起債等により資金調達し、設計・建設、維持管理について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者に個別に発注等を行う手法。施設の運営は市が直接実施する。

○DB 方式

公共が起債や交付金等により資金調達し、設計・建設を包括的に民間事業者に委託する手法。維持管理、運営は指定管理者制度を導入し、民間事業者に委託することも考えられる。

○DBO 方式

公共が起債や交付金等により資金調達し、設計・建設・維持管理・運営の各業務を長期契約として、一括で民間事業者に性能発注する手法。

○PFI 方式

民間事業者が自ら資金調達し、設計・建設・維持管理・運営の各業務を長期契約として、一括で性能発注により行う手法。施設の所有権の移転時期により、複数種類がある。

事業手法	官民の役割				建設部分の 契約形態	発注形態
	資金調達	設計	建設	維持管理		
従来手法	公共	公共	公共	業務委託 指定管理	請負契約	仕様発注 分離発注
DB	公共	民間事業者		業務委託 指定管理	請負契約	性能発注※1 一括発注※2
DBO	公共	民間事業者（業務委託含む）			請負契約	性能発注 一括発注
PFI	民間 事業者	民間事業者（業務委託含む）			事業契約※3	性能発注 一括発注

※1：性能発注とは、発注者が求めるサービス水準を規定し、その実現方法を事業者に委ねる発注方式のこと。仕様発注（発注者が施設の構造、資材、施工方法等について、詳細な仕様を決め、設計書等によって民間事業者に発注する方式）に比べ、民間事業者の創意工夫の余地が大きい。

※2：一括発注とは、設計・建設・維持管理・運営等のうち、複数をまとめて発注すること。

※3：事業契約とは、設計、建設、維持管理、運営までを含む契約。

2 各事業スキームのメリット・デメリット

想定される各事業スキームのメリット・デメリットを比較検討します。なお、既存施設解体後の余剰地活用事業を本事業と一緒に実施することを考慮して検討するものとします。

事業スキーム	メリット	デメリット
従来手法	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工と段階を踏んで検討するため、各段階で市の意見を反映しやすい ・市にとって実績豊富な事業手法であり、取り組みやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウによるコスト削減、品質向上は期待しづらい ・余剰地活用については本事業と別の事業として市が直接検討、実施する必要があるため、事業化が困難である
DB	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備において民間ノウハウの活用により一定のコスト削減、品質向上が期待できる ・事業者選定が1回で済むため、施設の早期提供が見込める ・官民連携により余剰地活用事業を施設整備と一緒に実施できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備と管理運営を別々に発注するため、管理運営の視点を施設整備に反映することは難しい ・PFI法に準じた事業者選定手続きを取る場合は、選定に一定の時間を要する
DBO	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備、管理運営において民間ノウハウの活用により一定のコスト削減等が期待できる ・一括発注となるため、管理運営の視点を施設整備に反映することができる ・官民連携により余剰地活用事業を施設整備と一緒に実施できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営が長期契約になるため、事業内容変更の柔軟性が低い ・PFI法に準じた事業者選定手続きを取る場合は、選定に一定の時間を要する
PFI	<ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウ活用により一定のコスト削減等が期待でき、他の手法と比べて民間の自由度が高い ・一括発注となるため、管理運営の視点を施設整備に反映することができる ・官民連携により余剰地活用事業を施設整備と一緒に実施できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI法に則った事業者選定手続きが必要となり、多くの時間を要する ・資金調達に係る金利が、市が調達する場合に比べて高い

3 まとめ

加茂市では、公共施設再編アクションプランの策定を進めています。今後、公共施設を健全に維持・管理できるよう、施設の総量を減らしつつも公共サービスの維持・向上を図ることを目指しています。こうしたなかで、更新時期を迎える公共施設への対策として、施設の複合化・集約化、関連施設との連携強化を図り、また、官民連携による民間のノウハウ、民間活力を積極的に取り入れ、サービス水準を維持しながらも利便性を向上させ、施設運営の効率化と行財政運営の健全化が求められています。

特に本施設整備においては、既存施設の解体後に約 2,500 m²の余剰地（市有地）が生じます。余剰地の活用については、一体で事業を行うことで複合施設周辺の安全な動線確保や、利便性向上が期待でき、さらに余剰地の賃貸借による歳入の確保により、市の財政負担の軽減を図ることができます。

このため、余剰地活用を含めた施設整備を行える事業スキームを優先的に検討する必要があると考えます。

民間活力を導入する事業スキームは、維持管理・運営の主体や民間資金活用の有無などにより、DB 方式、PFI 方式等の手法が想定されます。

本事業においては、民間ノウハウを十分に活用した施設整備を推進する観点から、DB 方式または PFI 方式が有力なスキームとなります。資金調達にあたり民間資金を導入するメリットは大きくないことから、DB 方式の導入が適切と考えます。なお、建物や設備の保守など一部の維持管理については民間事業者の参入により市の財政負担を軽減できる見込みがあるため、この点を考慮し、DBO 方式についても平行して検討していきます。

7-3 事業スケジュール

想定事業スケジュールは、以下に示すとおりです。

新施設は令和9年度末の完成を予定しています。既存施設の解体工事は、新施設への機能移行後の令和10年度に実施し、既存施設跡地における余剰地活用事業については令和11年度の開始を見込んでいます。



新しい子育て・健康づくり拠点施設建設に向けたアンケート調査結果

1 目的

本調査は、建設を予定する子育て・健康づくり拠点複合施設に対する市民の皆さまのニーズを把握し、整備方針の検討の参考にすることを目的に実施しました。

2 調査方法

- ・電子申請システム
- ・アンケート用紙(用紙・回収箱設置場所:市役所1階市民ロビー、公民館、図書館、母子健康センター、乳幼児あそびの広場、勤労者体育センター、各コミュニティセンター)

3 実施期間

令和6年11月15日(金)から令和6年12月13日(金)まで

4 回答件数

96件

5 回答者の属性

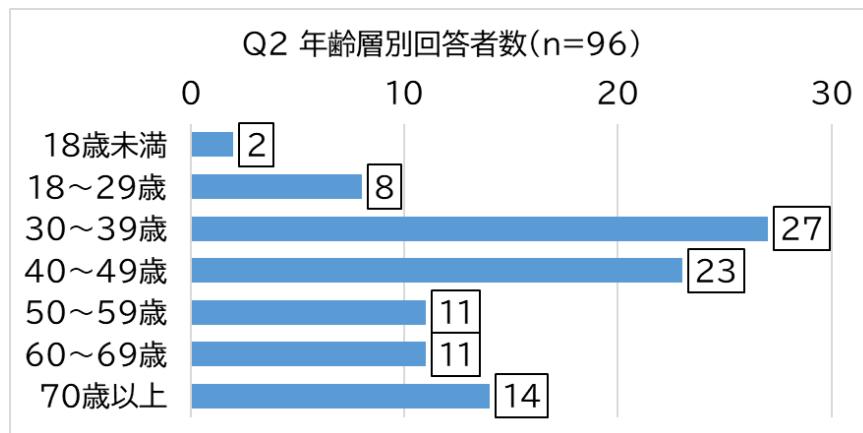
Q1 男女別回答者数と割合

項目	男性	女性	計
回答者数	25	71	96
割合	26%	74%	100%



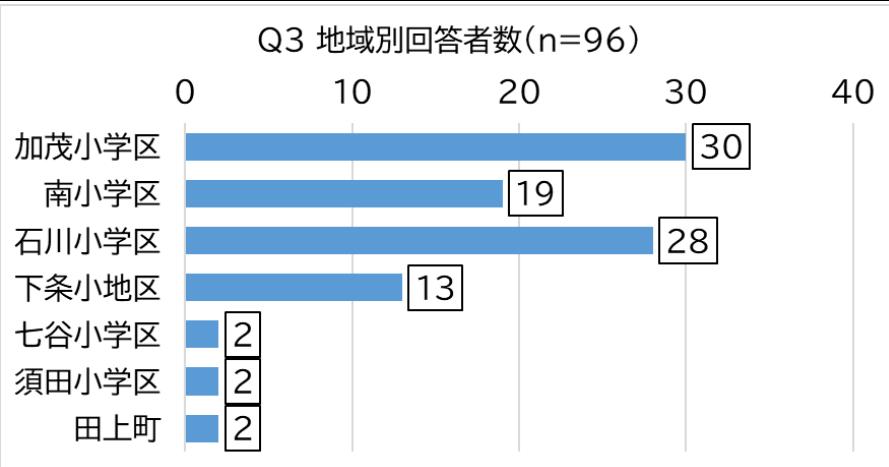
Q2 年齢層別回答者数と割合

項目	18歳未満	18~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	計
回答者数	2	8	27	23	11	11	14	96
割合	2%	8%	28%	24%	11%	11%	15%	100%



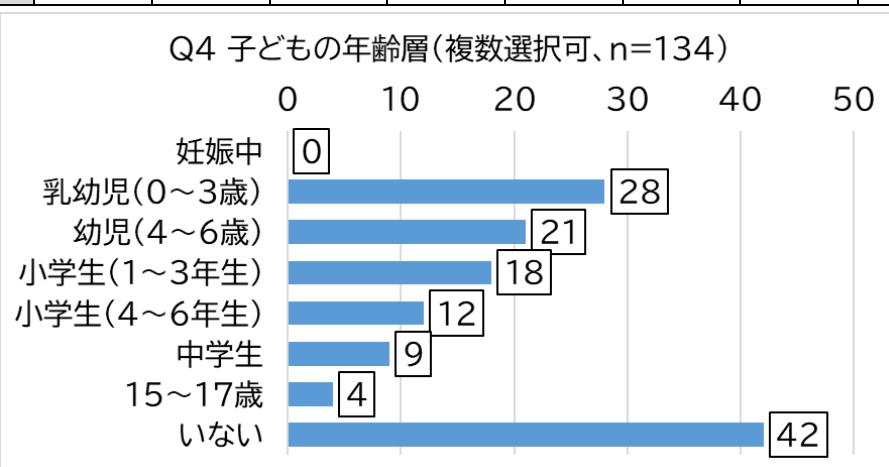
Q3 地域別回答者数と割合

項目	加茂小学校区	南小学区	石川小学校区	下条小地区	七谷小学校区	須田小学校区	田上町	計
回答者数	30	19	28	13	2	2	2	96
割合	31%	20%	29%	14%	2%	2%	2%	100%



Q4 子どもの年齢層別回答者数と割合(複数選択可)

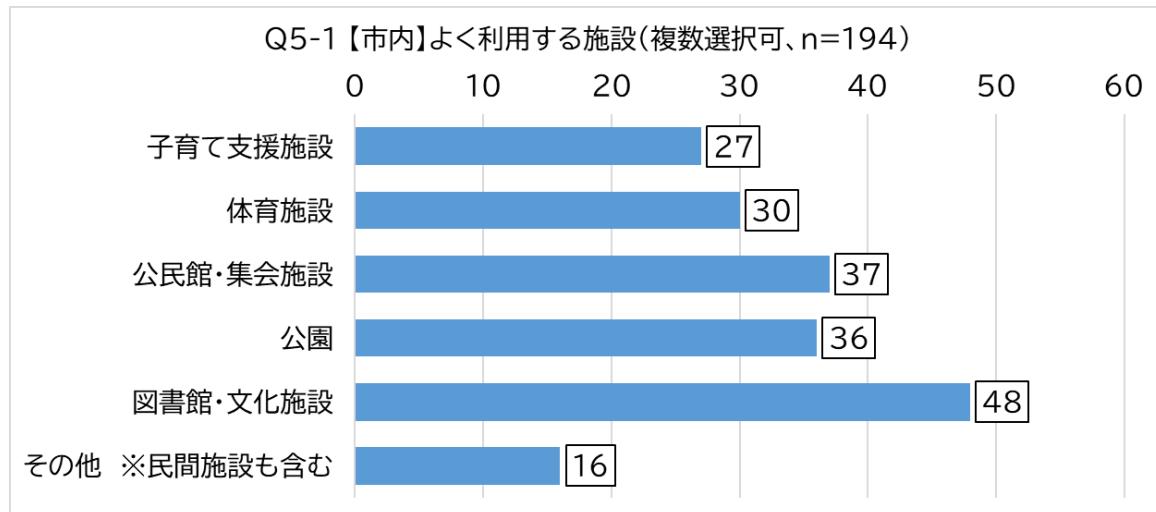
項目	妊娠中	乳幼児 (0~3歳)	幼児 (4~6歳)	小学生 (1~3年生)	小学生 (4~6年生)	中学生	15~17歳	いない	計
回答者数	0	28	21	18	12	9	4	42	134
割合	0%	21%	16%	13%	9%	7%	3%	31%	100%



6 アンケート調査結果

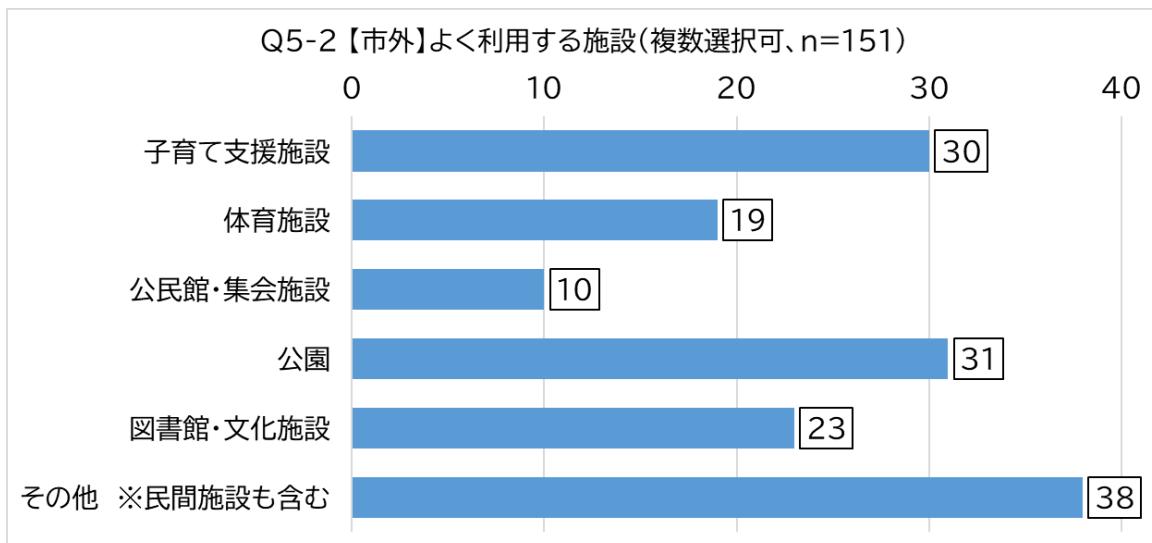
Q5-1 あなたがよく利用する市内の施設を教えてください。（複数回答可）（公園、その他に自由記載欄あり）

項目	回答者数	割合	自由記載欄の主な回答
子育て支援施設	27	14%	加茂山公園、横江公園、石川公園、若宮公園、釜渕公園、中谷地公園 他
体育施設	30	15%	
公民館・集会施設	37	19%	
公園	36	19%	
図書館・文化施設	48	25%	
その他 ※民間施設も含む	16	8%	メリア3階、やすらぎ、美人の湯、ゆきつばき荘、スーパーマーケット、ドラッグストア 他
計	194	100%	



Q5-2 あなたがよく利用する市外の施設を教えてください。（複数回答可）（各項目に自由記載欄あり）

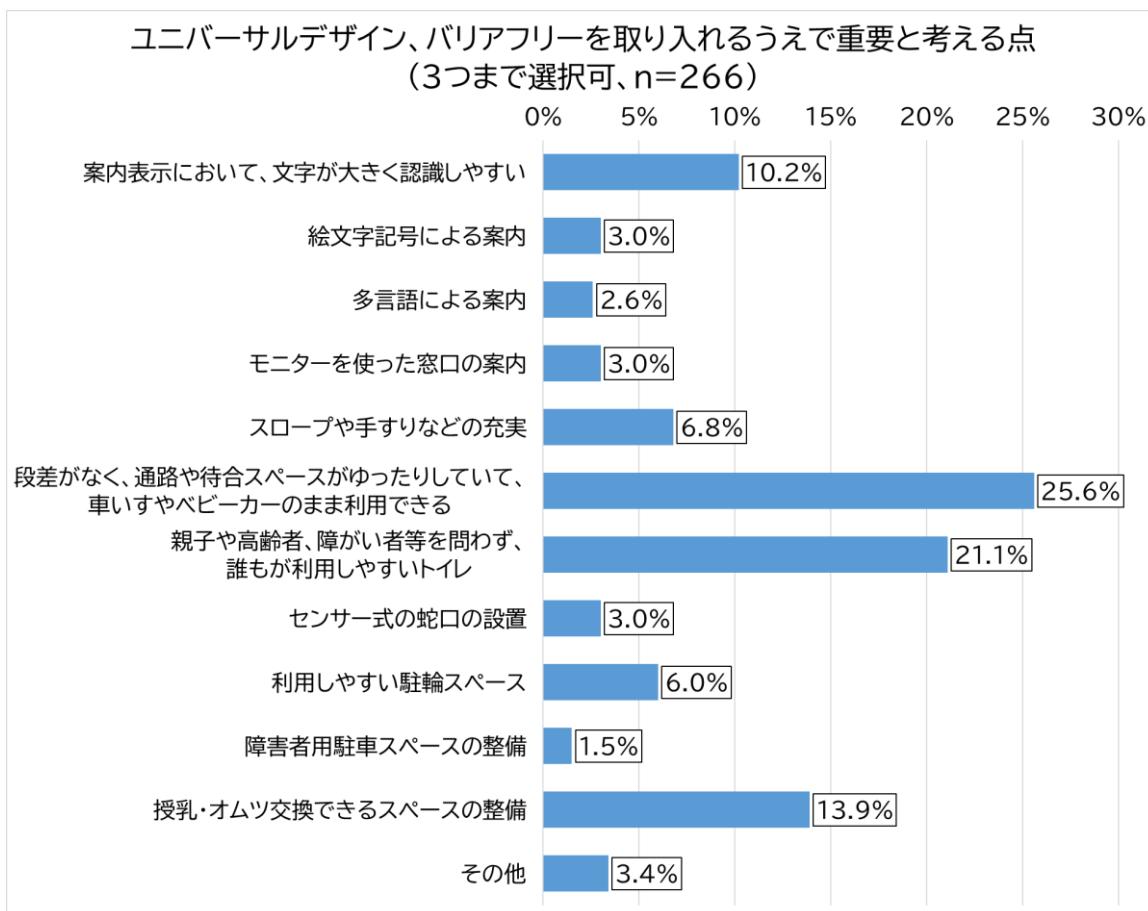
項目	回答者数	割合	自由記載欄の主な回答
子育て支援施設	30	20%	あそぼって、いくとぴあ、ラポルテ五泉、いーてらす、あがりーな、ネーブルみつけ 他
体育施設	19	13%	三条体育文化会館、新潟市西総合スポーツセンター、新潟市東総合スポーツセンター、新潟市亀田総合体育館、白根カルチャーセンター、ビジョンよしだ 他
公民館・集会施設	10	7%	田上町交流会館、新潟市万代市民会館、三条市東公民館、三条中央公民館 他
公園	31	21%	燕市交通公園、中之口農業体験公園、横越公園、からら西公園、田上 YOU 遊ランド、上堰潟公園 他
図書館・文化施設	23	15%	まちやま、県立自然科学館、県立植物園、県立図書館、新潟テルサ、りゅーとぴあ 他
その他 ※民間施設も含む	38	25%	イオンモール、道の駅、温泉施設、マリンピア日本海、フィットネスジム、ゴルフ練習場 他
計	151	100%	



Q6 ユニバーサルデザイン、バリアフリー設備を取り入れた施設の実現のためには何が重要と考えますか。(3項目まで選択可)

選択項目	回答者数	割合
案内表示において、文字が大きく認識しやすい	27	10%
絵文字記号による案内	8	3%
多言語による案内	7	3%
モニターを使った窓口の案内	8	3%
スロープや手すりなどの充実	18	7%
段差がなく、通路や待合スペースがゆったりしていて、車いすやベビーカーのまま利用できる	68	26%
親子や高齢者、障がい者等を問わず、誰もが利用しやすいトイレ	56	21%
センサー式の蛇口の設置	8	3%
利用しやすい駐輪スペース	16	6%
障害者用駐車スペースの整備	4	2%
授乳・オムツ交換できるスペースの整備	37	14%
その他	9	3%
計	266	100%

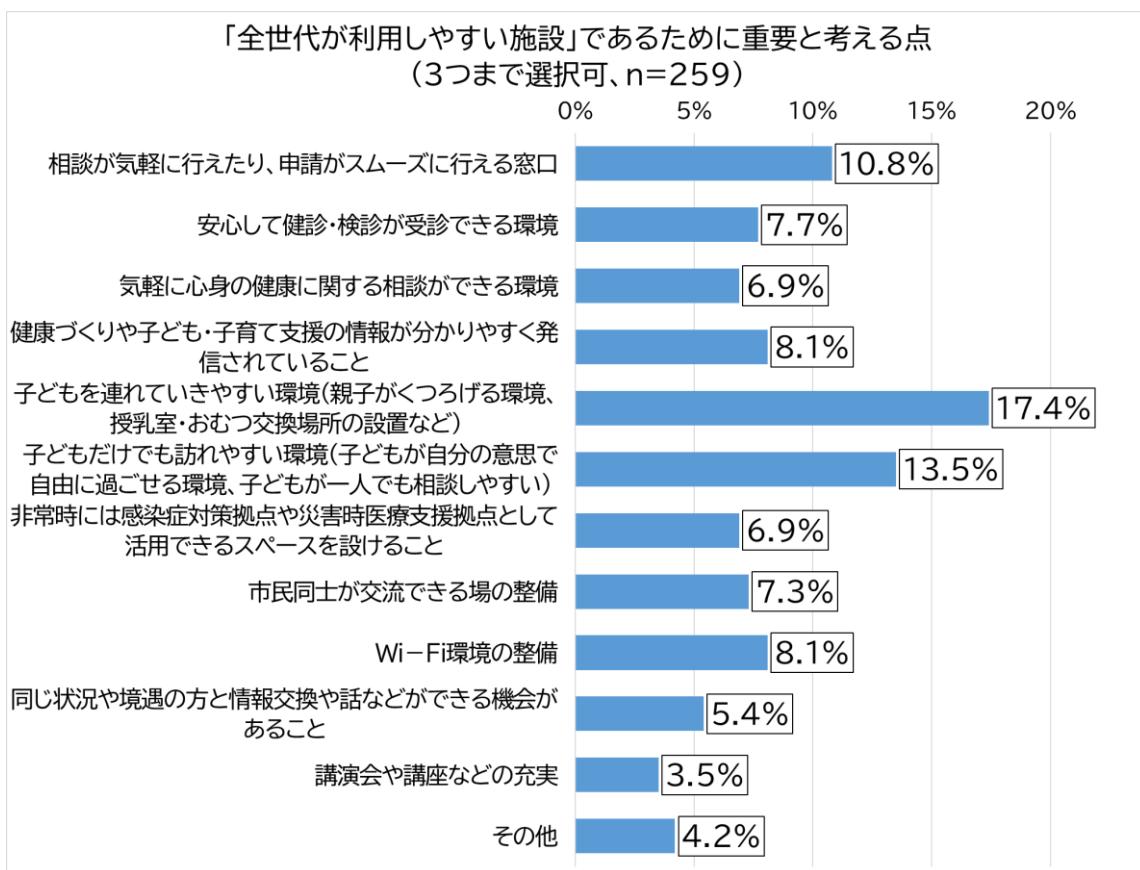
Q6「その他」の記載内容
明かり多くしてほしい(女性,18歳未満,加茂小学区)
24時間使えるトイレ(女性,40~49歳,加茂小学区)
上記のような設備は UD やバリアフリーの観点からは標準的なものなので、どれが重要か、ではなく全て重要です。(男性,40~49歳,南小学区)
広い駐車場(女性,40~49歳,加茂小学区)
屋根付きの駐車場 (冬の乳幼児健診などで車の乗り降りが大変なので、1階は駐車場にするなどの工夫が必要)(男性,50~59歳,加茂小学区)
ユニセックスは反対(男性,60~69歳,石川小学区)
施設、設備が立派でも、利用しやすく機能化するには総合窓口等の人の配置(女性,60~69歳,石川小学区)
お手頃価格の食事処(男性,70歳以上,石川小学区)



Q7 新施設が「全世代の市民が利用しやすい施設」であるためには、どのような点が重要と考えますか。(3項目まで選択可)

選択項目	回答者数	割合
相談が気軽にに行えたり、申請がスムーズに行える窓口	28	11%
安心して健診・検診が受診できる環境	20	8%
気軽に心身の健康に関する相談ができる環境	18	7%
健康づくりや子ども・子育て支援の情報が分かりやすく発信されていること	21	8%
子どもを連れていきやすい環境(親子がくつろげる環境、授乳室・おむつ交換場所の設置など)	45	17%
子どもだけでも訪れやすい環境(子どもが自分の意思で自由に過ごせる環境、子どもが一人でも相談しやすい)	35	14%
非常時には感染症対策拠点や災害時医療支援拠点として活用できるスペースを設けること	18	7%
市民同士が交流できる場の整備	19	7%
Wi-Fi 環境の整備	21	8%
同じ状況や境遇の方と情報交換や話などができる機会があること	14	5%
講演会や講座などの充実	9	4%
その他	11	4%
計	259	100%

Q7「その他」の記載内容
利用者同士が話したり、くつろぎやすいカフェ(男性,18~29歳,石川小学校区)
全世代に利用しやすいをめざして全世代に利用しにくくなるような中途半端な施設にしないこと、訪れる人を歓迎する雰囲気(女性,30~39歳,石川小学校区)
カフェ(女性,30~39歳,石川小学校区)
市内の団体が使いやすい全面鏡付きの貸室市内で借りられる場所が少なく困っています(女性,40~49歳,南小学校区)
ペットにも優しい施設(女性,40~49歳,加茂小学校区)
平日仕事帰りにも立ち寄れる時間帯に、不安なく入れるよう開いていること。(男性,40~49歳,南小学校区)
施設点検日などは必要だが、全世代を対象とするのであれば基本的に年中無休が望ましい。上記子供を連れて行きやすいなどの案は今の時代あたり前のこと(女性,40~49歳,加茂小学校区)
駐車場と荒天でも濡れない導線(男性,50~59歳,加茂小学校区)
車がないので近くのコミセンがいい、(女性,60~69歳,加茂小学校区)
地域の防災拠点、炊き出し、太陽光発電や蓄電池、災害トイレ(男性,60~69歳,石川小学校区)
高齢者と子どもが一緒に過ごせるといい(女性,60~69歳,石川小学校区)



Q8 保健センターや子ども子育て支援施設の各機能が複合化されることで、期待することはありますか。(自由記載)(回答数=47)

寄せられた意見の一部抜粋

1. 世代間交流と多機能性の重要性

「全世代にとって安心して過ごせる場、安らげる場となることを期待します。特に子どもたち乳幼児から思春期まで、子育て世代や高齢者・介護世代が交流できる機会があると良い。悩みや孤独をかかえやすい世代だと思うので、互いに地域の中で繋がりをもてると良いと思います。」(女性,30~39歳,南小学校区)

2. アクセスと利便性の課題

「1箇所にまとめることで、移動手段が車となり、運転免許がない方にとっては不便を強いざるを得ないという点が心配。検診等はタクシーを使ってでも行くが、遊びの広場のような利用目的だと、足が遠のくことも考えられる。住んでいる地域から遠い場合は不公平感も。」(女性,40~49歳,加茂小学校区)

3. 災害時の拠点としての役割

「災害時医療支援拠点に期待します。信濃川、加茂川、下条川に囲まれた地域に建てるのですから、さらに避難所としての機能も持たせてください。とかく幼い子ども連れは、必要なこと・求めるものが、いわゆる成人たちと違ってくると思いますので、子ども目線のある避難所となる拠点を望みます。」(女性,50~59歳,石川小学校区)

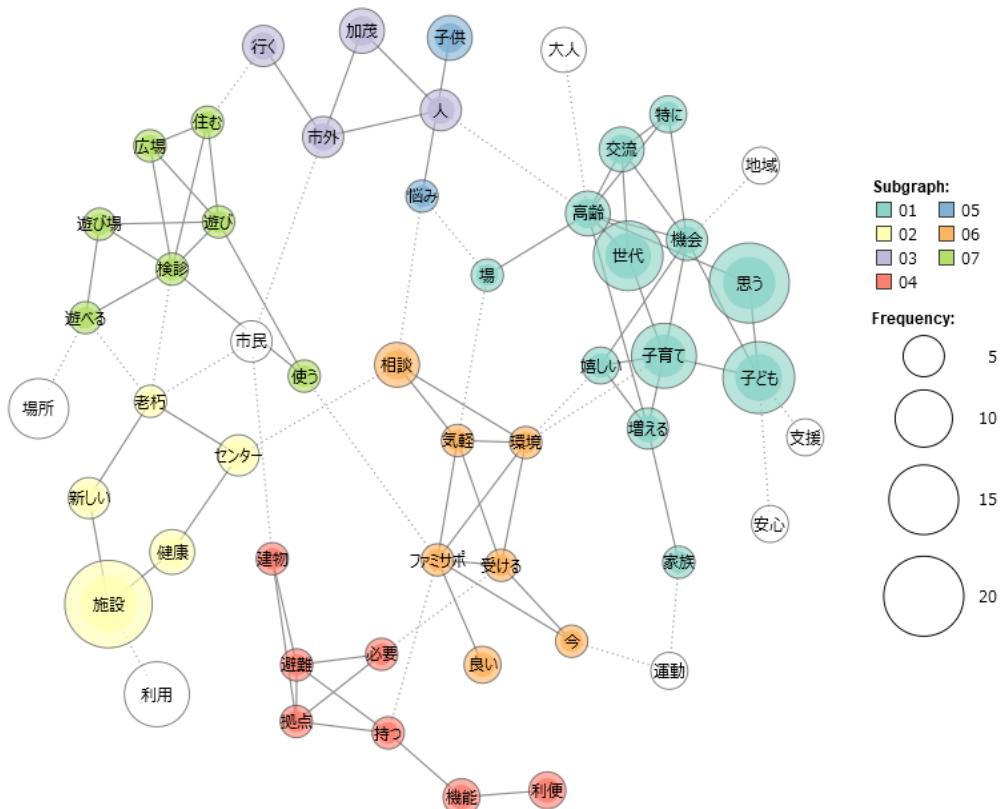
寄せられた意見の概要

- ・機能の拡充や利便性の向上、災害時の医療支援拠点としての役割、多世代が交流できる場となることへの期待が寄せられています。
- ・特に、子どもの遊び場や支援機能の充実について、大きな遊び場の整備により、市外に行かなくても楽しめる環境を求める意見が多いです。また、病児保育や一時預かり、ファミリーサポートの拠点としての機能も期待されており、子育てしやすい環境の整備が求められています。
- ・通いやすさの確保や運営形態の工夫、手続きの簡素化など、市民が本当に利用しやすい施設とするための課題が挙げられています。

自由記載に対する解析【概要】

▶ 共起ネットワーク図による分析

「共起ネットワーク」:出現する単語の関係性をネットワークにして表現します。共起ネットワークにより、単語の関連性を可視化することができ、文章全体の傾向把握に有効です。円の大きさは単語の出現数、円同士の距離は語の関連性の強さを表しています。



自由記載に対する解析【解釈】

▶ 共起ネットワーク図による分析の主な論点

- ・ 多世代交流の促進(青系クラスター)
 - ・ 遊び・施設の充実(黄緑・黄系クラスター)
 - ・ 子育て支援と相談機能の強化(オレンジ系クラスター)
 - ・ 利便性・アクセスの向上(赤系クラスター)

Q9 新施設の整備に関してご意見があればご記入ください。(自由記載)(回答数=61)

寄せられた意見の一部抜粋

1. 天候に左右されず子どもが遊べる施設の必要性

「加茂に子供を遊ばせる魅力的な公園、施設がありません。田上・阿賀・三条・新潟・長岡などに遊びに出ていき、そこで外食などをしてお金を落としている状況です。」(女性,30~39歳,石川小学校区)

「市内に全天候型施設がないので、子どもを遊ばせる場所がないと感じる。乳幼児あそびの広場を卒業してから、加茂山公園で遊べるようになるまでの年齢を対象とした施設が現状ないと感じる。」(女性,30~39歳,須田小学校区)

2. 駐車場やアクセスの利便性向上

「駐車場が広くて行きやすいようにしてほしい。子どもも食べられるメニューがある、食事ができるカフェのようなお店もあると良い。」(女性,30~39歳,下条小地区)

「加茂は駐車場がない、あっても狭いイメージ。駐車場は全世代、高齢者の方も子育て世代の方も誰もが停めやすい、広めなスペースを確保してほしい。」(女性,40~49歳,南小学校区)

3. バリアフリー・清潔で快適な施設の整備

「とにかく綺麗でバリアフリーな建物を作ってください。加茂は全て老朽化。綺麗な建物=行きたい、充実してるな、近代的と、街に対する印象も随分変わるとと思うので。」(女性,30~39歳,下条小地区)

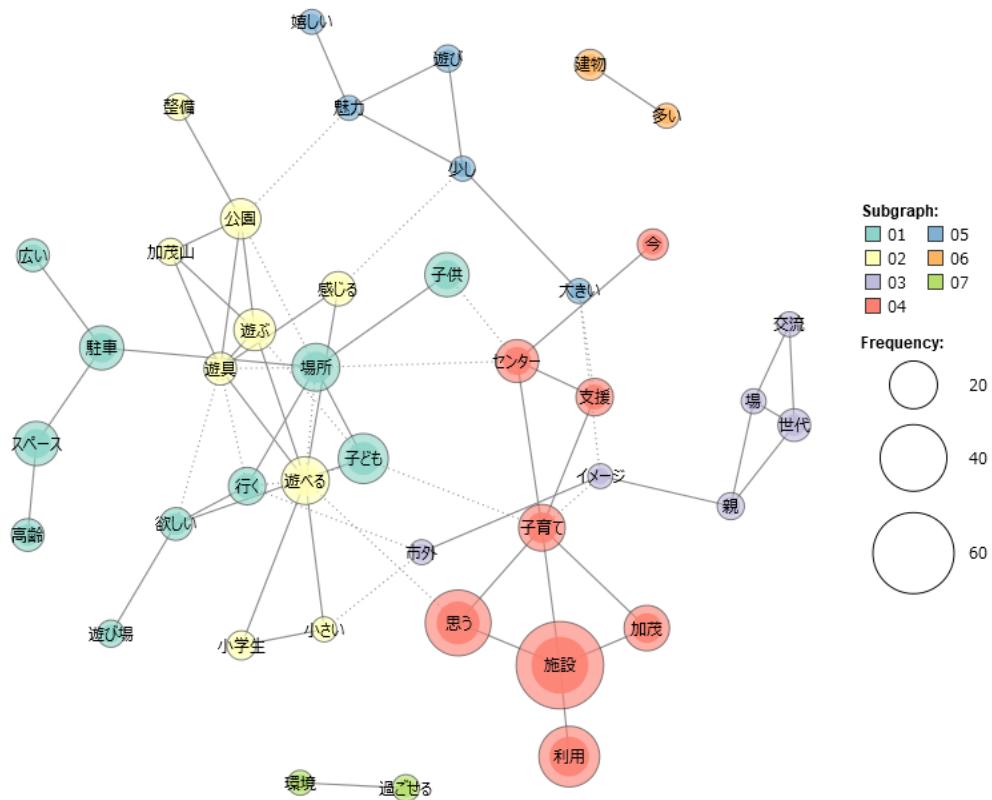
「トイレがキレイだとまた利用したいと思える施設になると思います。授乳室やオムツ台があると、とつても嬉しいです。キレイは絶対条件です。」(女性,30~39歳,下条小地区)

寄せられた意見の概要

- ・雨の日でも遊べる広い屋内スペースや、小学生も楽しめる設備が求められており、駐車場や飲食スペース、授乳室などの充実も必要とされています。
- ・障がいのある人や高齢者も気軽に利用でき、市民だけでなく近隣自治体からも訪れたくなる魅力的な施設が求められています。
- ・小学校統廃合による空き施設の活用を優先すべきとの声もあり、新施設の建設だけでなく、子育て環境の充実や街全体の活性化につながる計画が必要とされています。

自由記載に対する解析【概要】

▶ 共起ネットワーク図による分析



自由記載に対する解析【解釈】

▶ 共起ネットワーク図による分析の主な論点

- ・ 子どもが遊べる広いスペースの確保と施設の利便性向上(黄緑系クラスター)
- ・ 公園や遊び場を活用し、多世代交流を促進(黄色系クラスター)
- ・ 子どもの健康づくりと運動環境の充実(青系クラスター)
- ・ 子育て支援センターの充実と施設の利用促進(赤系クラスター)
- ・ 子育て世代だけでなく、多世代が利用できる施設の整備(紫系クラスター)
- ・ 施設の新設・改修と計画的な整備の必要性(オレンジ系クラスター)